

平成 29 年第 2 回にかほ市議会定例会会議録（第 1 号）

1、平成 29 年 2 月 20 日第 2 回にかほ市議会定例会がにかほ市役所象潟庁舎議場に招集された。

1、招集議員は次のとおりである。

2 番	渡 部 幸 悦	3 番	佐々木 雄 太
4 番	佐々木 春 男	5 番	奥 山 収 三
6 番	伊 藤 知	7 番	伊 藤 竹 文
8 番	飯 尾 明 芳	9 番	市 川 雄 次
10 番	佐々木 弘 志	11 番	佐々木 平 嗣
12 番	小 川 正 文	13 番	伊 東 温 子
14 番	鈴 木 敏 男	15 番	佐々木 正 明
16 番	宮 崎 信 一	17 番	加 藤 照 美
18 番	佐 藤 元	19 番	佐 藤 文 昭
20 番	菊 地 衛		

1、本日の出席議員（ 19 名 ）

2 番	渡 部 幸 悦	3 番	佐々木 雄 太
4 番	佐々木 春 男	5 番	奥 山 収 三
6 番	伊 藤 知	7 番	伊 藤 竹 文
8 番	飯 尾 明 芳	9 番	市 川 雄 次
10 番	佐々木 弘 志	11 番	佐々木 平 嗣
12 番	小 川 正 文	13 番	伊 東 温 子
14 番	鈴 木 敏 男	15 番	佐々木 正 明
16 番	宮 崎 信 一	17 番	加 藤 照 美
18 番	佐 藤 元	19 番	佐 藤 文 昭
20 番	菊 地 衛		

1、本日の欠席議員（ な し ）

1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長	佐 藤 信 夫	班 長 兼 副 主 幹	加 藤 潤
主 事	土 井 絵 里 香		

1、地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市長	横山 忠 長	副市長	須田 正 彦
教育長	齋藤 光 正	総務部長 (危機管理監)	齋藤 洋
財務部長	佐藤 正 春	市民福祉部長 (福祉事務所長)	伊東 秀 一
農林水産建設部長	佐藤 均	商工観光部長 (地方創生政策監)	佐藤 克 之
教育次長	齊藤 義 行	ガス水道局長	佐藤 次 博
消防長兼消防署長	伊藤 伸 司	会計管理者	浅利 均
総務部総務課長	佐藤 喜 仁	企画課長	佐々木 俊 哉
財政課長	佐々木 俊 孝	税務課長	山田 克 浩
子育て長寿支援課長	齋藤 隆	農林水産課長	佐藤 智 秋
建設課長	土門 保	商工政策課長	齋藤 和 幸
教育総務課長	池田 昭 一	スポーツ振興課長	原田 浩 一
管理課長	渋谷 憲 夫		

1、本日の議事日程は次のとおりである。

議事日程第1号

平成29年2月20日(月曜日)午前10時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 市政運営の基本方針説明及び市政報告
- 第4 議案第3号 にかほ市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第5 議案第4号 にかほ市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第6 議案第5号 にかほ市税条例等の一部を改正する条例制定について
- 第7 議案第6号 にかほ市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例制定について
- 第8 議案第7号 にかほ市行政財産使用料徴収条例の一部を改正する条例制定について
- 第9 議案第8号 にかほ市体育館条例の一部を改正する条例制定について
- 第10 議案第9号 にかほ市運動広場条例の一部を改正する条例制定について
- 第11 議案第10号 にかほ市老人福祉センター条例を廃止する条例制定について
- 第12 議案第11号 にかほ市老人憩の家条例の一部を改正する条例制定について
- 第13 議案第12号 にかほ市農業関連施設条例の一部を改正する条例制定について
- 第14 議案第13号 にかほ市農業集落排水施設等に関する条例の一部を改正する条例制定について

- 第15 議案第14号 にかほ市中小企業振興資金融資あっせんに関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第16 議案第15号 にかほ市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例制定について
- 第17 議案第16号 にかほ市ガス供給条例の一部を改正する条例制定について
- 第18 議案第17号 にかほ市水道事業給水条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例制定について
- 第19 議案第18号 第2にかほ市総合発展計画の策定について
- 第20 議案第19号 本荘由利広域市町村圏組合とにかほ市との間の介護保険者事務の事務委託に関する規約の一部変更について
- 第21 議案第20号 債権の放棄について
- 第22 議案第21号 債権の放棄について
- 第23 議案第22号 市有財産の無償譲渡について
- 第24 議案第23号 相互救済事業の委託について
- 第25 議案第24号 にかほ市公共下水道事業特別会計への繰入れについて
- 第26 議案第25号 にかほ市農業集落排水事業特別会計への繰入れについて
- 第27 議案第26号 平成28年度にかほ市一般会計補正予算（第7号）について
- 第28 議案第27号 平成28年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算（第3号）について
- 第29 議案第28号 平成28年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第4号）について
- 第30 議案第29号 平成28年度にかほ市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について
- 第31 議案第30号 平成28年度にかほ市簡易水道特別会計補正予算（第3号）について
- 第32 議案第31号 平成28年度にかほ市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について
- 第33 議案第32号 平成28年度にかほ市農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）について
- 第34 議案第33号 平成28年度にかほ市ガス事業会計補正予算（第5号）について
- 第35 議案第34号 平成28年度にかほ市水道事業会計補正予算（第4号）について
- 第36 議案第35号 平成29年度にかほ市一般会計予算について
- 第37 議案第36号 平成29年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定予算について
- 第38 議案第37号 平成29年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定予算について
- 第39 議案第38号 平成29年度にかほ市後期高齢者医療特別会計予算について
- 第40 議案第39号 平成29年度にかほ市公共下水道事業特別会計予算について
- 第41 議案第40号 平成29年度にかほ市農業集落排水事業特別会計予算について
- 第42 議案第41号 平成29年度にかほ市ガス事業会計予算について
- 第43 議案第42号 平成29年度にかほ市水道事業会計予算について

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第1号に同じ

午前10時00分 開 会

●議長（菊地衛君） ただいまの出席議員は19人です。定足数に達していますので、会議は成立します。

ただいまから平成29年第2回にかほ市議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第86条の規定によって、7番伊藤竹文議員、8番飯尾明芳議員を指名します。

日程第2、会期の決定の件を議題にします。議会運営委員長の報告を求めます。市川雄次議会運営委員長。

【議会運営委員長（9番市川雄次君）登壇】

●議会運営委員長（市川雄次君） おはようございます。

それでは、早速ですが、2月13日の月曜日、午前10時より開催いたしました議会運営委員会についての協議の内容について、お話をさせていただきます。

まず、議案等についてですが、議案数は議案通知にありますように40件となっております。陳情、請願については3件となっております。また、一般質問者については、今回は8名となっております。

そこで、会期日程案に移りますけれども、お手元にあります会期日程案にあるとおり、本日の2月20日から3月17日までの26日間を会期とします。

ご覧いただきたいのですが、3月2日です。会派代表者質問を3月2日に予定しております。通告期限が、申し合わせの変更によりまして、本日の市長による市政方針の表明後から3日後の正午までと一日間延長されておりますので、御注意いただきたいと思えます。

一般質問ですが、一般質問は3月3日と3月6日の2日間とします。先ほども述べましたように、一般質問の通告を提出された議員の方が8名ですので、初日を4名、2日目を4名とします。なお、一般質問の日程がですね、土日を含んで飛び日になっているのは、先ほどの会派代表者質問の中の通告期限が一日延びたことと、3月1日にですね仁賀保高校の卒業式、これに市長及び議長が出席するためということになっております。

議案質疑、議案付託、特別委員会の設置については、3月8日を予定しております。

議案の付託については、付託表にあるとおりです。また、陳情の委員会付託につきましても、陳情文書表にあるとおりです。

特別委員会の設置についてです。

一般会計予算特別委員会は、これまでと同様の設置となります。

あわせて今回は、にかほ市総合発展計画第2次ですが、この審査がございます。にかほ市総合発展計画に対する調査特別委員会——仮称ですけれども——を、これを設置します。構成メンバーは、議長を除く18名となります。

なお、3月8日の議案質疑、特別委員会設置が終わり次第、この調査特別委員会を開会し、審査を行い、同日に委員会の採決まで行うこととしています。したがって、にかほ市総合発展計画に対する本会議における議案質疑についてですが、これは議長を除く全議員が特別委員会の委員となりますので、これまでの申し合わせにより、所属する委員会に対する議案質疑の自粛ということで、このにかほ市総合発展計画の議案に対する本会議での議案質疑の方は自粛していただきますよう、よろしくお願いしたいと思います。このことについては、会派代表者会議においても既に申し述べておりましたので、よろしくお願いいたします。

したがって、3月8日を除き、3月9日から16日までの6日間を委員会開催日としております。

なお、3月17日に本会議を開き、委員長報告から採決までを行いたいと思います。

なお、3月2日の本会議終了に全員協議会を開催いたします。協議内容は、議会改革等協議会の報告と、にかほ市総合発展計画に対する調査特別委員会の設置に関する確認でございます。

以上が私からの報告とさせていただきます。

●議長（菊地衛君） これから議会運営委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 質疑なしと認めます。これで議会運営委員長の報告に対する質疑を終わります。

お諮りします。会期は、議会運営委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 異議なしと認めます。したがって、会期は議会運営委員長の報告のとおり、本日から3月17日までの26日間に決定しました。

日程第3、市政運営の基本方針説明及び市政報告を行います。これを許します。市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） おはようございます。今日からの3月定例会、よろしくお願いをいたします。

それでは、市政報告を申し上げます。

初めに、「第2にかほ市総合発展計画」について申し上げます。

今定例会に議案として提案しております「第2にかほ市総合発展計画」は、平成29年度から平成38年度までの10年間を基本構想の期間とし、前基本計画の評価と検証を行い「夢あるまち 豊かなまち 元気なまち 住みたいまち にかほ」の基本理念を、前計画から引き継ぐものとしております。そして、それを実現していくために、一つとして、快適に暮らせるまち、二つとして、子育てしやすいまち、三つとして、高齢者が元気なまち、四つとして、若者に魅力のあるまち、五つとして、人と文化が豊かなまち、六つとして、稼ぐ力が強いまち、七つとして、市民と行政が協働でつながる

まちの七つを基本方針として策定しております。

また、平成29年度から平成33年度までの今後5年間の指針となる前期基本計画を併せて策定しております。

基本構想は、昨年度、住民検討委員会で審議をいただき、これに基づきながら「総合発展計画」の素案を作成し、パブリックコメントの実施や企画審議会において審議を重ね、1月31日に企画審議会より「計画は適当である」との答申をいただいたところであります。

次に、「第2次にかほ市総合発展計画」の主な内容について申し上げます。

「快適に暮らせるまち」についてであります。

市民の生命と財産を守るため、地震、津波、噴火、河川の氾濫、土砂災害など様々な状況を想定した避難体制と資器材、備蓄品の整備による「災害に強いまちづくり」に取り組んでまいります。

子どもから高齢者まで、年齢や性別、障がいの有無を問わず、誰もが不安や不自由を感じることなく、健康で安心して暮らせるよう「人にやさしいまちづくり」を目指してまいります。

また、生涯にわたり健康で過ごせるよう「第3期健康にかほ21計画」を個別計画として「心と体の健康づくり」の充実を図ってまいります。

鳥海山を核とした豊かな自然景観を保全し、自然・文化・食など豊かな暮らしを維持、継続する「環境にやさしいまちづくり」、「快適な生活環境づくり」の取り組みを進めてまいります。

「子育てしやすいまち」についてであります。

若い世代が安心してのびのびと子育てができるよう、保育や医療に係る経済的・精神的負担を軽減するとともに、2人目以降の出産が実現できるよう「子育て環境の充実」を図ってまいります。

ふるさとの自然や歴史など恵まれた環境を生かし、広い視野から豊かな発想を育む教育を推進するとともに、子どもたちが心身ともに健やかに成長できる環境を整え、これからの社会を生き抜く「力」を備えられるよう「知・徳・体の調和のとれた子どもの育成」に取り組んでまいります。

「高齢者が元気なまち」についてであります。

高齢者が元気に過ごせるよう、地域での活動を通じた生きがいづくりを支援するとともに、高齢者の見守り体制を強化するなど、高齢者の生活支援を充実してまいります。

「若者に魅力のあるまち」についてであります。

進学や就職による市外転出者を抑制し、Uターン者の増加を図るために、地元就職への促進、企業に関する情報の提供や見学等を行うほか、就職後の人材育成に努めてまいります。

また、移住希望者の掘り起こしを図るため、魅力ある仕事や住環境などの情報をポータルサイトを活用し発信するほか、移住後の助成制度の充実を図るなど「にかほの魅力発信」に努めてまいります。

「人と文化が豊かなまち」についてであります。

豊かな自然・歴史・文化の地域資源を若年層から学び、保護・保全の意識の高揚を図るため、若年層が生涯学習に参画しやすい環境の整備と、各年代のニーズに合った「多様な学習機会」を提供するとともに、郷土の歴史や文化・自然等の調査・研究を進め、講座や学校教育での活用を図りながら「伝統文化の保存・継承」に努めてまいります。

誰もがスポーツに親しみ、健康増進と交流のできる環境の整備を図るとともに、競技スポーツを奨励するなど、「みんなが楽しめるスポーツの振興」を推進してまいります。

「稼ぐ力が強いまち」についてであります。

多様な地域資源を活用した農林水産業の振興を図るため、多角経営に取り組む農家や農業法人の育成、新規就農者、農業後継者を確保するとともに、収益性の高い林業経営を支援し、つくり育てる漁業を推進してまいります。

新規分野や成長産業への事業展開を進める企業や起業・創業・企業誘致による多様な産業を創出し、「魅力ある企業づくり」に取り組むとともに、店舗の魅力を高めるための商品開発や地域商業団体等の活性化活動・学習機会の創出による「魅力ある商店街づくり」を支援し、商工業の振興を図ってまいります。

自然・歴史・文化を融合した通年型の観光プログラムを強化し、各地を周遊するメニューの設定と受け入れ態勢を整備するとともに、二次交通アクセスやパンフレット類を充実するなど「自然と文化を融合した観光振興」を図ってまいります。

「市民と行政が協働でつながるまち」についてであります。

地域の課題を解決するため、主体的な市民の活動を行政が共通の理解のもとに支援し、協働による「活力あるコミュニティづくり」を推進してまいります。

次に、新年度に臨む市政運営の基本方針を申し上げます。

最初に、平成29年度の財政見通しについてであります。

国の平成29年度地方財政対策においては、公共施設等の適正配置や老朽化対策等を推進するため、仮称ではありますが「公共施設等適正管理推進事業費」として新たに3,500億円が計上されたほか、「まち・ひと・しごと創生事業費」についても、引き続き1兆円が確保されております。

地方交付税については、前年度と比較して4,000億円減の16兆3,000億円としておりますが、実質的な交付税であります臨時財政対策債を3,000億円増の4兆円とするなど、一般財源の総額を4,000億円増の62兆1,000億円としております。

本市においては、歳出面で人件費、扶助費、公債費などの義務的経費の構成割合が51.3%と依然として高い割合を占めており、政策的・投資的経費の財源については、引き続き合併特例債などの有利な地方債を活用しながら、財政調整基金並びに目的基金などへの依存を、抑制する財政運営となっております。このため、引き続き「にかほ市第3次行財政改革大綱」に基づき、選択と集中による歳出の抑制に努めながら、さらなる行財政改革を推進し、将来世代への過度な負担を残さぬよう、健全財政の維持・強化に努めてまいります。

予算についてであります。

平成29年度の一般会計当初予算は「第2次にかほ市総合発展計画」の初年度として、まちづくりの基本理念を踏まえ、重要課題である「人口減少の抑制」、「地域の活力の維持・増進」、そして「市民福祉の向上」などに重点を置いた予算編成を行い、総額を126億8,000万円と決めました。

歳入では、市税を前年度と比較して1.7%増の26億4,480万2,000円、国・県支出金は、熱回収施設等整備事業の進捗などにより6.6%減の23億8,018万5,000円、地方交付税は、前年度と同額の52億円

を見込んでおります。

また、歳入の不足分を補う臨時財政対策債は、前年度当初予算を1,300万円上回る4億6,300万円を計上しております。

なお、平成29年度における合併特例債の発行予定額は、平沢小出2号線道路改良事業や消防本部ポンプ車整備事業など11事業について総額2億7,420万円、対前年度69.6%減を予定しております。

歳出では、義務的経費のうち人件費が23億1,189万7,000千円、対前年度比2.9%減となっております。

扶助費は、22億6,648万5,000円、対前年度比0.6%減で、児童手当給付費や生活保護費などの減少が主な要因となっております。

公債費は、19億2,650万3,000円、対前年度比4.8%増となっておりますが、財源に余裕が生じた際には、積極的な市債の繰上償還に努めてまいります。

また、投資的経費は、平沢小出2号線道路改良事業など11億6,301万1,000円、対前年度比41.2%減となっており、熱回収施設等整備事業の本体建設工事の完了に伴い大幅な減となっております。

平成29年度、本市の一般会計・特別会計・企業会計の各会計を合わせた予算総額は197億4,254万3,000円で、平成28年度当初予算総額と比較して14億1,301万円、6.7%の減となっております。

それでは、最近の市政について報告いたします。

初めに、市税の状況について申し上げます。

1月末における調定額は、個人市民税が9億8,000万円、法人市民税が1億9,650万円、固定資産税が12億7,230万円となっております。

次に、平成29年度の市税の予算についてであります。

個人市民税が9億6,410万円、法人市民税が1億5,280万円、固定資産税が12億5,810万円と見込んでおります。県内経済情勢は、緩やかな持ち直しの動きが見られ回復基調が続いており、特に製造業は好業績で、大手製造企業の賞与等の減少が影響しているものの、給与所得は増加傾向にあります。

個人市民税全体としては、前年度当初比2%、約1,880万円の増が見込まれます。

法人市民税は、大手製造企業の吸収合併等の影響により、法人税割が見込めないことを考慮すると、前年度当初比で10.2%、約1,730万円の減と見込んでおります。

固定資産税は、土地の評価額が下落傾向にあるものの、家屋では工場の新増築に伴い増収となります。

また、償却資産では、メガソーラー施設の新設により増収となる見込みで、前年度当初比で2.8%、約3,440万円の増を見込んでおります。

市内の雇用状況についてであります。

ハローワーク本荘管内の有効求人倍率は、昨年12月末現在で1.06倍となっており、前年同月比で0.1ポイント増加し、過去10年間で最も高い水準となっておりますが、県全体の平均1.27倍と比較すると0.21ポイント下回っております。

有効求人数は、昨年同期より45人増加の1,559人、有効求職者数は、昨年より105人少ない1,473人となっております。

今春卒業する本市在住高校生の就職内定状況であります。

卒業予定者230人のうち、就職を希望している生徒は県内45人、県外36人の計81人です。昨年12月末現在の内定者は、全体で79人となっており、このうち県内23社に44人、うち、にかほ市内事業所8社へは19人、県外31社、35人となっております。

ハローワーク本荘管内の高校新卒者に対する求人状況は、昨年12月末現在で前年同期と比較して、事業所数で2事業所増加の101事業所、求人数では、昨年とほぼ同数の349人と依然と高水準で、新卒者の求人を行っても充足できないなど、人材確保に苦慮している事業所があります。

移住やUターンに向けた事業の実施についてであります。

昨年10月以降、移住やUターンに関する相談会等のイベントを首都圏及び県内において7回実施しております。12月23日・24日には、「にかほ移住相談カフェ」と題し、市主催による移住相談会を東京駅八重洲口の商業ビル内に設けられた「移住・交流情報ガーデン」を会場に開催し、移住に関心がある都内在住者15組17名の来場がありました。そのうち、市職員による移住相談コーナーの相談者が9組10名、市が委託する専門家による起業創業相談コーナーの相談者が3名となっております。

そのほか首都圏で開催された4回のイベントにおいては、11組13名の方から相談があり、県内で開催された2回のイベントにおいても、3組4名の相談を受けております。

また、1月末現在の移住希望登録者数は、累計で48世帯となっており、市の定住奨励金等の支援により6世帯が市内に移住しております。

今後も首都圏での移住・定住フェアの開催など、移住・定住対策を強化しながら、移住者の増加に繋げてまいります。

にかほ市地域福祉計画についてであります。

「第3期にかほ市地域福祉計画」は、平成29年度から平成33年度までの5年間を計画期間とし、まちづくりの根幹となる「にかほ市総合発展計画」を補完する計画として策定に取り組んでおります。

これまで18歳以上の市民2,000人を対象としたアンケートをもとに、市民公募委員を含む「策定委員会」で審議を重ね、昨年12月20日から今年1月20日までパブリックコメントを実施しました。3月中に完成させ、関係機関への配布、市の広報及びホームページで公表するとともに、機会のあるごとに周知してまいります。

臨時福祉給付金事業についてであります。

昨年8月3日から12月28日まで申請受付を行い、事業を終えておりますが、対象見込者4,894人のうち4,349人に対し1人当たり3,000円、総額で1,304万7,000円を給付しています。

また、臨時福祉給付金対象者のうち、障害・遺族基礎年金受給者129人に対し、年金生活者等支援臨時福祉給付金として1人当たり3万円、総額で387万円を給付しています。

引き続き臨時福祉給付金経済対策分について、給付対象の可能性のある世帯に申請書を送付し、2月7日から受付を始め、受給資格の審査を行い、1ヵ月以内に給付できるよう準備を進めており、1人当たりの給付額は1万5,000円で、対象者を約4,800人と見込んでおります。

社会福祉施設等施設整備についてであります。

社会福祉法人象潟健成会の特別養護老人ホーム等の整備計画については、10月に秋田県へ社会福

社施設等施設整備計画書を提出し、11月にヒアリングを受け、12月に秋田県社会福祉施設等施設整備選定社会福祉法人設立等審査会の審査を経て、1月には平成29年度事業として国などへ施設整備の協議をすることが適当であるとの審査結果通知をいただいております。これにより同法人は、秋田県の予算が成立した後、県の補助金を活用しながら平成29年度中に施設を整備することになります。

なお、同法人は、来年度から始まる社会福祉法人制度改革による地域貢献法人としての在り方を模索しており、この度の社会福祉施設等の整備にあわせて、子どもから高齢者まで誰もが気軽に利用できる施設を当該用地の一角に整備し、さらに地域に貢献することを検討しています。これは、本市が現在整備を検討している多目的福祉施設と目的、内容が類似していることから、同法人は、去る2月3日、今後、可能であれば市と協議を重ねながら整備していきたいとの提案がありました。

市としては、当該用地は地理的にも利便性が高く、多目的福祉施設を民間の力を活用して整備できるのであれば願ってもないことであり、今後、多目的福祉施設整備検討委員会の答申内容を踏まえながら、同法人と施設整備の具体的内容や市で支援できることについて協議してまいります。

重度障害者移送費給付事業についてであります。

日常生活の自立や社会参加の促進を目的に、平成29年度よりタクシー利用料金の一部を助成し、重度の障がいのある方の外出を支援してまいります。

母子保健事業についてであります。

平成29年度は、多胎妊婦に対する一般妊婦健康診査無料受診券6枚、さらに全ての妊婦に対する精密検査受診券1枚を新たに追加し、妊婦健診内容の充実を図り、健やかな妊娠・出産を支援してまいります。

がん検診の受診率向上と内容の充実についてであります。

先駆的に実施してまいりました子宮頸がんヒトパピローマウイルス併用検診及び中学生ピロリ菌抗体検査を継続し、若年者の将来的がん予防対策に取り組んでまいります。

また、平成28年度から実施してまいりましたピロリ菌抗体検査を含めた人間ドック助成事業の対象年齢拡大実施の継続などにより、受診しやすい検診体制づくりに努めてまいります。

各種がん検診の未受診者に対しては、コール・リコール事業により受診勧奨を強化し、一層の普及啓発を図りながら受診率の向上を図ってまいります。

生活習慣病の予防事業についてであります。

特定健診の結果、メタボリックシンドローム及びその予備軍と判定された方を対象に行う特定保健指導の実施率向上に努めるほか、各種健診や健康増進事業への参加、運動や食生活改善などへのきっかけづくりを目的とする「健康ポイント制事業」や「にか歩まちなかウォーキング事業」を継続してまいります。

医療用ウィッグ・補正具購入費補助事業についてであります。

死亡原因の第1位を占めるがんは、治療を受ける本人とその家族にとって、心身の負担、生活や経済、治療後の社会復帰などに及ぼす影響が大きいことから、平成29年度より、がん治療による脱毛などの外見の変化を補う医療用ウィッグと乳がん手術後の乳房補正具の購入費を対象に1万5,000円を助成して支援してまいります。

精神保健事業についてであります。

本市の平成28年中における自殺者数は2名となっており、近年、減少傾向にあります。うつ病や引きこもり、アルコール依存症などが社会問題となっていることから、地域内で悩んでいる人の早期の気づきを担っていただく市民ボランティア「ゲートキーパー」の育成を推進してまいります。

交通安全教育についてであります。

一昨年、本市の国道7号で高齢歩行者の横断中における死亡事故が発生したように、高齢者が関わる交通事故が多発しております。こうしたことを踏まえ、平成29年度は、高齢者を対象とする交通安全教育の一環として「歩行環境シミュレーター」による体験型交通安全教室を、警察署や交通安全協会と連携して年2回実施します。

旧清掃センター解体工事等についてであります。

環境プラザが本格稼働したことから、平成29年度は旧清掃センターを解体し、解体跡地にストックヤード建設に伴う設計業務を行い、平成30年度にストックヤードを建設し、全ての事業を完了することになります。

なお現在、既存施設の解体に伴う詳細設計を進めていますが、現段階において工事費を確定できないことから、関連予算については、金額が確定次第、補正予算をお願いします。

簡易水道統合整備事業についてであります。

平成19年度に簡易水道を上水道へ統合する計画を策定して以来、簡易水道施設を順次整備してまいりましたが、今年度末をもって事業が完了し、4月1日から上水道へ統合されます。

現在、地区ごとに異なっている簡易水道料金は、上水道への統合により料金が統一となることから、昨年11月24日から12月13日まで、象潟地区3カ所、仁賀保地区2カ所において、料金改定に伴う説明会を開催し、当該地区の住民からは御理解を得たものと考えております。

上水道への統合後は、施設の維持管理を徹底し、より安全で安心な水道水の安定供給に努めてまいります。

平成29年産米の配分方針についてであります。

昨年12月26日に県が示した本市の平成29年産米生産数量目標は1万74トン、面積換算で約1,776ヘクタール、昨年より約49ヘクタール減となっており、平成29年産米についても平成28年産米と同様、自主的取組参考値が示されております。

去る2月10日に「にかほ市農業再生協議会」を開催し、平成29年産米の配分方針等について協議しており、生産数量目標の配分とあわせ、自主的取組参考値及びその面積換算値を通知することになります。

また、今回の配分をもって国による生産数量目標の配分が廃止されますが、平成30年度以降の米生産については、農業者が需要に応じて生産量を決定する仕組みとなり、生産量の決め方については、県が中心となって専門部会等で協議を進めている状況にあります。今後、具体的な方針等が決まり次第、市としての取り組みを農業再生協議会等で検討してまいります。

今後の農政についてであります。

にかほ市に限らず全国的に米価の低迷や資材の高騰による農業所得の減少、農業従事者の高齢化

や担い手不足、耕作放棄地の拡大が大きな課題となっております。

このような農業情勢に対応すべく、経営規模の拡大や園芸作物導入による複合経営の推進などの事業を推進してまいります。

主な取り組みとしては、畑地区の基盤整備事業が平成28年度から実施され、平成29年度から平成31年度の期間で面工事が計画されております。

また、中三地地区のキクの園芸メガ団地事業が平成27年度から平成29年度の3年間実施され、販売額1億円を目指し、J A秋田しんせいが事業主体となって取り組んでおります。

このほかソフト事業としては、新規就農者の育成や農地集積による生産コストの低減、地域農業経営基盤の強化のための施策として農地中間管理機構を活用し、地域の中心となる担い手への農地集積を図ってまいります。

農業関連施設の無償譲渡についてであります。

市が所有する施設のうち、利用の実態に限られた地域の住民であり、建設目的が果たされた施設は、「にかほ市第3次行財政改革大綱」において、地域で管理運営してもらえるよう無償譲渡していくことにしております。

「にかほ市農村婦人の家」については、冬師自治会との協議が整ったことから、無償譲渡とする関連議案を提出しております。

「にかほっと」などの入り込み状況についてであります。

1月末までの「にかほっと」の入館者数は46万2,044人、象潟「ねむの丘」の入館者数は45万9,334人を数え、合わせて92万1,378人となり、本年度の目標としておりました70万人を大きく上回っております。

各種イベントの開催ですが、1月21日と22日は「にかほっと」を会場に、「環鳥海酒サミット」を開催し、両日とも盛況でありました。

同じく28日と29日の両日は、象潟「ねむの丘」を会場に大寒・鱈鍋まつりを開催し、寒空の下ではありましたが、旬を求める多くの人でにぎわいました。

また、今月4日には、300年以上の伝統ある「掛魚まつり」が開催され、観光協会主催の勢至公園でのイベントでは、昨年と同様の5,000人の来場者がありました。

同じく11日には「にかほっと」を会場に、「旬の寒鱈を肴に秋田の銘酒で乾杯」を開催し、フードコートが満席となるなど、盛況でありました。

今後も「にかほっと」を地域の観光拠点として、市内外からの誘客促進に努めてまいります。

住宅リフォーム支援事業についてであります。

住宅投資による地域経済の活性化に資するため、平成22年度から実施していますが、秋田県は平成29年度も継続する予定であり、本市においても引き続き実施してまいります。

ガス料金の改定についてであります。

前回の料金改定から5年が経過し、その間、供給戸数及び大口需要家の減少、他のエネルギーとの競合により販売量及び料金収入が減少しており、厳しい経営状況にあります。

このような状況から、今回、安定的な経営基盤を確立し、保安対策の推進や安定供給の継続を図

るために、今定例会にガス料金改定の条例改正案を提案しております。

改定率は8.5%、標準的な家庭18立方メートルの月間ガス料金は352円の負担増（税抜き）となる見込みであります。

なお、生活保護世帯、市民税非課税世帯には、特別措置として6ヵ月間は旧料金で対応したいと考えています。

新料金の実施日は、平成29年7月1日を予定しており、地区説明会の開催や広報、折り込みチラシ、ホームページへの掲載等を実施しながら市民へ周知してまいります。

以上で市政報告といたします。

●議長（菊地衛君） 次に、教育行政報告を行います。教育長。

【教育長（齋藤光正君）登壇】

●教育長（齋藤光正君） それでは、教育行政報告をいたします。

平成29年度の教育委員会の方針を一言で表しますと「誇り」であります。

本年度は、地方創生の元年の年であり、それぞれの部署で地方創生の具体的な事業の推進に当たってまいりました。来年度はその2年目であり、また、「第2次にかほ市総合発展計画」のスタートの年でもあります。この「地方創生」、「第2次総合発展計画」などの推進に当たり、職員一人一人が自分の仕事、自分の立場に「誇りと責任」を持って取り組んでいく姿勢と志が必要であると思えます。

また、昨年は「鳥海山・飛鳥ジオパーク」が日本ジオパークに認定されました。自分たちが住んでいる場所が、いかに豊かな自然や伝統文化に恵まれているかを再確認し、自分の住んでいる場所に誇りと自信を持ち、このふるさと「にかほ市」を維持し、支えていこうとする豊かな心を持つ必要があると思えます。

にかほ市の子どもたちの学力は、全県平均とほぼ同じであり、とても喜ばしいことではありますが、アンケート調査によりますと、「自尊心」、「自己肯定感」、「自己有用感」の面では、全県平均を下回っております。つまり、自分自身に誇りと自信を持たない子どもが多いということがあります。学校、家庭、地域が連携しながら、自分自身に誇りと自信を持ち、何事にも挑戦できるような子どもを育てていかなければならないという熱い思いがあります。そのために、「つながり」という言葉を大事にし、職員一人一人の「もちまえ」をしっかり把握し合い、真に理解・信頼し合い、職員同士が強くつながりを持つようにしたいと思います。そして、職員一人一人の心が一つになり、常に「これでよいのか」というチェック体制を重視していく組織づくりに努力してまいります。

平成29年度は、戦略として、本年度に引き続き「5・5アップ大作戦パートⅡ」とし、各部署で「意識改革の面」、「行動の面」、「数値の面」から5・5アップに向けて全力で取り組んでまいります。

それでは、最近の教育行政及び次年度の主な施策について報告いたします。

児童・生徒の学力向上及びたくましい心と体の育成についてであります。

社会全体がめざましく変化・発展している今だからこそ、各校においては、児童・生徒の確かな学力の保障と心身の健やかな成長の保障のために、全職員が「チーム学校」の意識で取り組んでい

かなければなりません。その学校運営を支え、子ども一人一人が安心して学校生活を送ることができるよう、平成29年度も30人体制の「学校生活・学習サポート事業」や「不登校児童生徒支援事業」を実施してまいります。

学習面においては、「学校図書司書補助員配置事業」と「情報教育支援員配置事業」を継続実施し、読書活動の推進と学習環境の充実のために支援してまいります。

また、これまで実施している「理科、算数・数学の教育指導員派遣事業」に、新たに英語を加え、英語科における指導力の向上と児童・生徒の学習内容の定着・活用を目指します。これは、平成32年度から実施される新学習指導要領の小学校英語の教科化等に対応できるようにするための準備であります。

同じ目的で、本年度、象潟中学校と象潟小学校で実施した「拠点校・協力校英語授業改善プログラム」を、平成29年度は仁賀保中学校と平沢小学校で取り組み、地区ごとに順次英語学習に対する教職員の研修を進めてまいります。

公立高校等の入試状況についてであります。

公立高校入試前期選抜が1月31日に行われ、56名の生徒が合格し、進路を決定させております。

小学校6年生においても、2名の児童が秋田大学附属中学校への進学を決め、自分の夢に向かって歩みを進めています。

来る3月7日には、公立高校入試一般選抜が行われます。各中学校では、3年生の全員合格を応援すべく、全校体制で入試に臨んでおります。厳しい冬を乗り越えて、15歳の生徒たち全員に希望の春が訪れることを願っております。

象潟小学校大規模改修工事についてであります。

平成30年4月の統合に向けて象潟小学校の大規模改修工事を実施します。

改修工事の主な内容は、北校舎、南校舎、体育館の屋上防水シートの張り替え、外壁塗装、内部改修として、廊下の天井・床の張り替え、壁の塗装、トイレの洋式化、照明器具・暖房機の取り替え、消防設備の改修であります。

そのほか、小体育館、北口昇降口を解体し、駐車場に整備するほか、校舎北側の職員駐車場をスクールバスの乗降場所として整備を行います。

改修工事は、児童の授業等に影響がないよう細心の注意を払いながら、年内完成を目指してまいります。

平成29年度の主要な文化事業についてであります。

奥の細道全国俳句大会を8月5日に、市民文化祭は、10月14日に音楽祭、21日・22日に芸能祭、11月3日から5日に展示を予定しております。

白瀬中尉をしのぶ集いは、例年どおり1月28日の予定であります。

このほか、鳥海山伝承芸能祭及び文化講演会は、それぞれ9月上旬・中旬の開催に向け、関係者と調整中であります。

また、実行委員会を支援する事業として、秋田草刈唄全国大会は6月17日、日本海に響け太鼓の祭典は7月29日、白瀬・南極フェアは9月2日に予定されております。

象潟郷土資料館の改修についてであります。

平成29年度に屋根と外壁の張り替え、塗装、トイレの改修などを行います。

将来的に資料館は、芭蕉の真筆や象潟図屏風、市内に遺る古文書など貴重な資料を保管し、公開する施設とし、そのほかの民具や考古資料などは、空き施設等を活用した収蔵展示を検討しております。そのため、大規模な改修は行わず、必要最小限の改修を行います。

スポーツ賞及び健康スポーツ賞の表彰式についてであります。

2月12日、象潟公民館において平成28年度のにかほ市スポーツ賞及び健康スポーツ賞の表彰式が、にかほ市体育協会主催で開催されました。特別功労賞1名、功労賞1名、栄光賞42名と3団体、奨励賞25名と6団体、健康スポーツ賞2名の合計71名と九団体が受賞されました。

今年も多くのアスリートたちが全国大会、あるいは東北大会で活躍されたことは、大変喜ばしいことと感じております。今後も、より多くの受賞者が誕生するように、アスリートたちの活動を支援してまいります。

フェライト子ども科学館の事業についてであります。

フェライト子ども科学館では、小学校の夏・冬・春の休業期間にあわせて、子どもたちに科学の不思議に触れる機会を提供するため特別企画展を実施しております。

今季の冬休み特別企画展は、「不思議な光のサイエンス」と題して、紫外線や赤外線など「光」をテーマに展示を行いました。12月17日から1月22日までの期間中の見学者は2,073人で、幼児から大人まで多くの方々が来場されました。

3月には、春休み特別企画展「日本の宇宙科学の歴史パネル展」を予定しており、通常展示に加えてさまざまな科学に関する資料を展示することで、引き続き子どもたちに科学に関する学習の機会を提供してまいります。

白瀬中尉をしのぶ集いについてであります。

毎年1月28日、白瀬隊が大和雪原を命名した日にちなみ開催しておりますが、今年で50回目の節目を迎えました。

雪中行進では、金浦勤労青少年ホームを出発し、浄蓮寺で白瀬中尉の墓前で黙とうした後、市内を通り、白瀬南極探検隊記念館前の南極公園までの約2.5キロを元気に行進しました。多くの一般市民の方々と金浦・象潟地区の児童・生徒の皆さん、ふるさと宣伝大使の超神ネイガーやジオン、そして、白瀬隊を助けた犬たちのエピソードに着目し、犬と一緒に進んだ愛犬家の方々を含め、例年を上回る約500人が参加しました。行進後は、金浦小学校体育館で、三種町出身で南極観測隊の越冬隊長も務められた国立極地研究所の工藤栄准教授と、極地での取材経験豊富な朝日新聞の中山由美記者から研究活動や南極の魅力について御講演をいただきました。引き続き行われたパネルディスカッションでは、冒険家の阿部雅龍さんと白瀬轟の直系のひ孫白瀬ゆりさんも加わり、白瀬中尉の偉業や南極の夢とロマンについて語っていただきました。講演会には、金浦・仁賀保地区の児童・生徒と一般市民、約400人の来場がありました。

以上、教育行政を終わります。

●議長（菊地衛君） 所用のため、暫時休憩をいたします。再開を11時10分といたします。

午前10時58分 休 憩

午前11時10分 再 開

●議長（菊地衛君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

市政運営の基本方針説明及び市政報告が終了いたしましたので、次に進みます。

日程第4、議案第3号にかほ市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定についてから日程第43、議案第42号平成29年度にかほ市水道事業会計予算についてまでの議案40件を一括議題とします。

朗読を省略して当局から提案理由の説明を求めます。市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） それでは、本定例会に提出しております議案の要旨について、御説明を申し上げます。

議案第3号 にかほ市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定についてでございます。

育児休業、介護休業等の育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正に伴い、介護支援に係る所要の整備を行うため、条例の一部を改正しようとするものでございます。

議案第4号にかほ市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定についてでございます。

地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、育児支援に係る所要の整備を行うため、条例の一部を改正しようとするものでございます。

議案第5号にかほ市税条例等の一部を改正する条例制定についてでございます。

社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税の一部を改正する法律等の一部を改正する法律などの公布に伴い、条例の一部を改正しようとするものでございます。

議案第6号にかほ市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例制定についてでございます。

地方再生法の一部改正等の施行に伴い、本市において本社機能の事務所等を区域内へ移転又は拡充する事業者に対して、固定資産税の不均一課税を適用しようとする条例を制定するものでございます。

議案第7号にかほ市行政財産使用料徴収条例の一部を改正する条例制定についてでございます。

電気通信事業法施行令の一部改正に伴い、条例の一部を改正しようとするものでございます。

議案第8号にかほ市体育館条例の一部を改正する条例制定についてでございます。

旧小出小学校体育館を社会体育施設と位置づけ、市民への一般的な利用に供するため、条例の一部を改正しようとするものでございます。

議案第9号にかほ市運動広場条例の一部を改正する条例制定についてでございます。

同じく旧小出小学校グラウンドを社会体育施設と位置づけ、市民への一般的な利用に供するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第10号にかほ市老人福祉センター条例を廃止する条例制定についてでございます。

にかほ市老人福祉センターを用途廃止するため、条例を廃止しようとするものでございます。

議案第11号にかほ市老人憩の家条例の一部を改正する条例制定についてでございます。

にかほ市老人憩の家「むらたけ荘」を用途廃止するため、条例の一部を改正しようとするものでございます。

議案第12号にかほ市農業関連施設条例の一部を改正する条例制定についてでございます。

にかほ市農村婦人の家を用途廃止するため、条例の一部を改正しようとするものでございます。

議案第13号にかほ市農業集落排水施設等に関する条例の一部を改正する条例制定についてでございます。

本条例第4条の規定に基づく施設の名称に改めるため、条例の一部を改正しようとするものでございます。

議案第14号にかほ市中小企業振興資金融資あっせんに関する条例の一部を改正する条例制定についてでございます。

企業の経営力強化を支援する融資あっせんの最高限度額の特例を2年間延長するとともに、新規創業者の円滑な資金調達を支援することで地域経済の活性化と雇用創出を図る創業資金融資制度を制定するため、条例の一部を改正しようとするものでございます。

議案第15号にかほ市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例制定についてでございます。

道路法施行令の一部を改正する政令の公布に伴い、条例の一部を改正しようとするものでございます。

議案第16号にかほ市ガス供給条例の一部を改正する条例制定についてでございます。

ガス小売り自由化によるガス事業法の一部改正に伴う所要の改正とガス事業の経営健全化と安定供給を図ることを目的に料金改定を行うため、条例の一部を改正しようとするものでございます。

議案第17号にかほ市水道事業給水条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例制定についてでございます。

簡易水道事業の上水道移行に伴い、経過措置及び生活保護世帯等の料金軽減を図るための特別措置を実施するため、条例の一部を改正しようとするものでございます。

議案第18号第2次にかほ市総合発展計画の策定についてでございます。

第2次にかほ市総合発展計画の策定に当たり、地方自治法の規定に基づき定めるにかほ市議会基本条例の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

議案第19号本荘由利広域市町村圏組合とにかほ市との間の介護保険者事務の事務委託に関する規約の一部変更についてでございます。

本荘由利広域市町村圏組合と介護保険事務の事務委託に関する規約の一部変更を協議するに当たり、議会の議決を求めるものでございます。

議案第20号債権の放棄について及び議案第21号、同じく債権の放棄についてでございます。

いずれの議案の債権について、債務者が死亡し、かつ相続人が相続放棄していることから、未納金の徴収が困難であり、債権を整理するため、議会の議決を求めるものでございます。

議案第22号市有財産の無償譲渡についてでございます。

議案第12号に関連し、市有財産を自治会へ無償で譲渡するため、議会の議決を求めるものでございます。

議案第23号相互救済事業の委託についてでございます。

公益社団法人全国市有物件災害共済会が行う火災、風水害、その他の災害等における市有財産の損害に対する相互救済事業に加入するため、議会の議決を求めるものでございます。

議案第24号にかほ市公共下水道事業特別会計への繰入れについてでございます。

公共下水道事業の推進のため、平成29年度にかほ市一般会計から同特別会計に5億8,000万円を限度に繰り入れるものでございます。

議案第25号にかほ市農業集落排水事業特別会計への繰入れについてでございます。

農業集落排水事業の推進のため、平成29年度にかほ市一般会計から同特別会計に2億6,000万円を限度に繰り入れるものでございます。

議案第26号平成28年度にかほ市一般会計補正予算（第7号）についてでございます。

既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ8億55万6,000円を追加し、予算の総額をそれぞれ153億7,610万円とするものでございます。

補正予算書の6ページの第2表繰越明許費は、年度内に完成が見込めない事業の予算を翌年度へ繰り越すするものであります。

象潟小学校大規模改修事業は、国の補正予算に対応したもので、本補正予算に歳出予算を同時計上しており、全額繰り越すするものでございます。

7ページの第3表地方債補正は、各事業費の確定、県との地方債協議額の見込みなどにより追加変更するものでございます。

歳入歳出とも全体としては実績見込みと予算減額の差額補正が主なものでございます。

歳入の主なものとしては、市税が個人市民税を2,663万9,000円、法人市民税を3,228万6,000円、固定資産税を2,265万4,000円、それぞれ増額しております。

国庫支出金では、熱回収等整備事業に係る循環型社会形成推進交付金を6,572万9,000円増額、市営住宅改修事業に係る社会資本整備総合交付金を848万2,000円減額、国の補正に対応した象潟小学校大規模改修事業に係る学校施設環境改善交付金1億3,332万円を追加しております。

県支出金では、農業費補助金の農地集積協力金交付事業費補助金を629万円増額しております。

寄附金では、一般寄附金を988万6,000円減額しております。

諸収入では、ガス事業会計貸付金収入を5,000万円増額しております。

市債では、象潟小学校大規模改修事業を2億8,410万円増額、公債費負担軽減事業を4億9,200万円追加しております。

歳出の主なものとしては、総務費では、一般管理の生活バス路線運行費補助金2,425万9,000円を追加しております。

商工費では、商工振興費の中小企業振興資金利子補給金2,092万4,000円、中小企業振興資金保証料補助金2,202万4,000円、工業振興条例補助金5,199万2,000円を、それぞれ増額しております。

教育費では、象潟小学校大規模改修工事と設計・監理委託料、合わせて4億1,730万円増額しております。

なお、歳入歳出予算の調整については、歳入で財政調整基金繰入金を1億9,549万7,000円減額して行っております。

議案第27号平成28年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正補正（第3号）についてでございます。

既定の歳入歳出予算の総額から、それぞれ7,353万円を減額し、予算の総額をそれぞれ34億8,906万円とするものでございます。

補正の内容は、実績見込みと予算減額の差額補正でございます。

議案第28号平成28年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第4号）についてでございます。

既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ142万1,000円を減額し、予算の総額をそれぞれ7,675万6,000円とするものでございます。

補正の内容は、実績見込みと予算減額の差額補正でございます。

議案第29号平成28年度にかほ市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてでございます。

既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ218万7,000円を追加し、予算の総額をそれぞれ2億7,995万3,000円とするものでございます。

補正内容は、実績見込みと予算減額の差額補正でございます。

議案第30号平成28年度にかほ市簡易水道特別会計補正予算（第3号）についてでございます。

既定の歳入歳出予算の総額から、それぞれ8,797万1,000円を減額し、予算の総額をそれぞれ5億5,024万6,000円とするものでございます。

補正の内容は、実績見込みと予算減額の差額補正であります。

なお、歳入歳出予算の調整は、歳入で一般会計繰入金を766万2,000円減額して行っております。

議案第31号平成28年度にかほ市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）についてでございます。

既定の歳入歳出予算の総額から、それぞれ1,087万8,000円を減額し、予算の総額をそれぞれ11億3,766万3,000円とするものでございます。

補正の内容は、実績見込みと予算減額の差額補正であります。

なお、歳入歳出予算の調整は、歳入で一般会計繰入金を1,349万2,000円増額して行っております。

議案第32号平成28年度にかほ市農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）についてでございます。

既定の歳入歳出予算の総額から、それぞれ538万4,000円を減額し、予算の総額をそれぞれ4億3,253万1,000円とするものでございます。

第2表繰越明許費は、処理施設等整備事業、木の根橋架け替えに伴う下水道管移設工事741万2,000円について、年度内完成が見込めないことから当該予算を平成29年度に繰り越すものであります。

歳入歳出とも全体としては実績見込みと予算減額の差額補正が主なものでございます。

なお、歳入歳出の調整は、歳入の一般会計繰入金を180万4,000円増額して行っております。

議案第33号平成28年度にかほ市ガス事業会計補正予算（第5号）についてでございます。

資本的収入及び支出について、資本的収入の予定額に4,579万6,000円を追加し、資本的収入の総額を1億1,316万6,000円とし、資本的支出の予定額に4,975万円を追加し、資本的支出の総額を2億457万円と定めるものでございます。

主な補正内容は、資本的収入で一般会計への借入金返済のため、水道事業会計から借り入れする借入金4,999万9,000円を増額し、資本的支出では、一般会計への借入金償還金として4,999万9,000円を増額するものでございます。

議案第34号平成28年度にかほ市水道事業会計補正予算（第4号）についてでございます。

資本的収入及び支出について、資本的収入の予定額から923万2,000円を減額し、資本的収入の総額を9,783万5,000円とし、資本的支出の予定額に4,985万8,000円を追加し、資本的支出の総額を4億6,107万1,000円と定めるものでございます。

主な補正内容は、資本的収入で公共下水道事業に伴う配水管入れ替え工事負担金923万2,000円を減額し、資本的支出でガス事業会計への貸付金4,999万9,000円を増額するものでございます。

議案第35号平成29年度にかほ市一般会計予算についてでございます。

歳入歳出予算の総額を対前年度当初予算比5.7%減の126億8,000万円と定めるものであります。

以下、議案第42号まで、増減については、全て対前年度の当初予算比として説明をさせていただきます。

歳入の主なものとしては、市税は1.7%増の26億4,480万2,000円を計上しております。

個人市民税は、給与所得の増加傾向を反映して約2,000万円の増、法人市民税は、一部企業の組織再編等の影響を考慮し、約1,700万円減、固定資産税はメガソーラー等の設備投資の増加により、約3,800万円増を見込んでおります。

地方消費税交付金は、消費動向等、平成28年度見込みを勘案して15.1%減の4億円を計上しております。

地方交付税は、前年度と同額の52億円を計上しております。

普通交付税は、平成28年度から合併算定替えの特例が段階的に縮減されており、また、国の地方財政計画においても減額を示されておりますが、平成28年度実績を考慮し、50億円は見込むことが可能と判断しているところでございます。

国庫支出金は、12.0%減の13億5,339万9,000円を計上しております。

熱回収施設等整備に係る循環型社会形成推進交付金が本体建設工事の終了により、約2億6,400万円減となったことが主な減額要因でございます。

県支出金では、1.7%増の10億2,678万6,000円を計上しております。

子どものための教育・保育給付費負担金が約1,000万円増、マイタウンバス運行維持費助成金を含む秋田県生活バス路線等維持費補助金が約400万円増、地方創生に係る提案型地域産業パワーアップ事業補助金などの商工費補助金が合わせて約700万円の増などが増額の主な要因でございます。

繰入金は、4%減の約1億8,364万5,000円を計上しております。

市債は、43%減の8億4,830万円を計上しております。

本体工事終了の熱回収施設等整備事業が約7億7,000万円減となったことが主な減額要因でございます。

次に、歳出の主なものとしては、総務費では、一般管理費の一般職退職手当事業負担金が、負担金額の改定により約5,000万円減の2億8,160万4,000円、また、職員数の減少などにより人件費が減額となっております。

そのほか一般管理費の金浦駅こ線橋点検委託料が1,060万円、企画費のふるさと納税者謝礼2,700万円、ジオパーク推進事業関連が合わせて約700万円、交流促進事業費の宮城県松島町との夫婦町締結30周年関連事業を合わせて約90万円などを計上しております。

民生費では、障害福祉サービス費が約1,300万円増の3億9,300万円、老人福祉センター並びに老人憩いの家解体工事費1,100万円、児童手当が約2,100万円減の3億4,000万円、子どものための教育・保育給付費負担金が約3,800万円増の8億7,844万5,000円、生活保護費の扶助費が約1,900万円減の2億3,679万6,000円などを計上しております。

衛生費は、熱回収施設等建設工事が本体工事終了により、大きく減額しております。

その他、公費負担を拡大した妊婦健診委託料1,929万6,000円、B型肝炎を新規実施の乳幼児等予防接種委託料3,820万4,000円、新規に医療用ウィッグ・補正具購入費補助金15万円、金浦保健センター改修工事3,000万円、簡易水道が統合する上水道事業会計への繰出金、約2,718万5,000円などを計上しております。

農業水産業費では、農業関連では、未来にアタック農業夢プラン応援事業補助金に2,212万円、新規就農者経営開始支援事業補助金1,356万8,000円、園芸メガ団地整備事業補助金4,861万5,000円、多面的機能支払交付金が合わせて9,730万8,000円、中山間地域等直接支払交付金1億4,555万4,000円などを計上しております。

林業関係では、整備最終年度の黒瀉森林公園整備工事716万6,000円、民有林整備促進事業補助金1,200万円などを計上しております。

なお、県営林道開設事業は、前年度で終了をしております。

水産漁港関連では、県営事業負担金で平沢、金浦、象瀉漁港の水産物供給基盤機能保全事業負担金1,200万円、金浦漁港の水産環境整備事業610万円などを計上しております。

商工費は、商工振興費の工業振興条例補助金が約9,700万円減の1,272万8,000円、商工振興費並びに地方創生費に、主に移住・定住対策の地方創生推進交付金事業が合わせて約680万円、地域産業の販路開拓、人材育成等を通じた企業競争力の強化を図る提案型地域産業パワーアップ事業が合わせて約500万円、観光施設費の温泉保養センター「はまなす」改修工事760万円、象瀉「ねむの丘」改修工事470万円などを計上しております。

土木費は、道路橋梁新設改良や市営住宅改修に係る社会資本整備総合交付金事業が増額しており、道路橋梁の新設改良等工事費3億7,500万円、排水路整備工事1,200万円、市営住宅改修工事1億1,230万円などを計上しております。

消防費は、平沢消防団車庫の改築工事1,350万円、消防本部の災害対応特殊車両並びに消防団車両、合わせて6,450万円などを計上しております。

教育費は、学校給食費の公会計化に伴う予算が増額しております。

その他、事務局費の象潟小学校スクールバス購入費3,800万円、郷土資料館改修工事2,700万円、保健体育総務費のねんりんピック秋田大会2017にかほ市実行委員会補助金1,080万円などを計上しております。

公債費は、約8,800万円増の19億2,650万3,000円を計上しております。増加要因は、熱回収施設等整備事業の本体分の元金償還開始によるものでございます。

なお、歳入歳出予算の調整は、歳入の財政調整基金から7,300万円を繰り入れることにより行っております。

議案第36号平成29年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定予算についてでございます。

歳入歳出予算の総額を4.1%減の34億904万1,000円としております。予算総額の減額は、歳出の保険給付費を約1億1,300万円減、後期高齢者支援金等を約2,800万円減、介護納付金を約1,800万円減などが主な要因でございます。

議案第37号平成29年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定予算についてでございます。

歳入歳出予算の総額を1.8%減の7,471万9,000円としております。

議案第38号平成29年度にかほ市後期高齢者医療特別会計予算についてでございます。

歳入歳出予算の総額を2.2%増の2億8,383万1,000円としております。

議案第39号平成29年度にかほ市公共下水道事業特別会計予算についてでございます。

歳入歳出予算の総額を6.3%増の12億2,509万6,000円としております。

歳出の公共下水道工事が約4,100万円増、公債費が約2,600万円増などが主な要因でございます。

議案第40号平成29年度にかほ市農業集落排水事業特別会計予算についてでございます。

歳入歳出予算の総額を4.7%減の4億1,644万2,000円としております。

議案第41号平成29年度にかほ市ガス事業会計予算についてでございます。

供給戸数を5,157戸、年間総供給量を216万4,200立方メートルと定め、収益的収入及び支出予定額については、ガス事業収益を5億915万7,000円、ガス事業費用を4億3,170万4,000円とし、資本的収入及び支出の予定額については、資本的収入を8,102万8,000円、資本的支出を2億1,058万円と定めるものでございます。

主な補正内容は、資本的支出に建設改良事業として公共下水道関連ガス管入れ替え工事3,525万1,000円、経年管入れ替え工事3,020万円、議案第33号で申し上げた水道事業会計からの借入金の一部返済として他会計借入金償還金4,000万円などを計上しております。

議案第42号平成29年度にかほ市水道事業会計予算についてでございます。

給水戸数を1万925戸、年間総給水量を343万9,501立方メートルと定め、収益的収入及び支出予定額については、水道事業収益を6億7,194万1,000円、水道事業費用を5億7,645万7,000円とし、資本的収入及び支出の予定額については、資本的収入を2億2,688万3,000円、資本的支出を4億3,469万円と定めるものでございます。

主な内容としては、収益的収入では、簡易水道の統合により給水収益を増額しているほか、資本的支出で建設改良事業として大森・畑配水場間の送水管布設工事1億5,500万円、石綿セメント管更新工事5,000万円などを計上しております。

以上、議案の要旨について御説明申し上げましたが、補足説明については担当の部課長が行いますので、よろしく御審議をいただき、可決決定くださるようお願いをいたします。

●議長（菊地衛君） 所用のため暫時休憩といたします。再開を午後1時といたします。

午前11時50分 休 憩

午後 1時00分 再 開

●議長（菊地衛君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

先ほど市長から提案理由の説明をいただきました。

次に、担当部長から主な項目についての補足説明を行います。

なお、平成29年度一般会計予算・特別会計予算については、さきの予算説明会で説明を受けていますので、主な事業のみ説明をしていただきたいと思います。

初めに、議案第3号及び議案第4号について、総務部長。

●総務部長（危機管理監）（齋藤洋君） それでは、議案第3号から補足説明をさせていただきます。

議案書では1ページから3ページになります。

この条例は、職員の仕事と介護の両立を支援するために、介護休暇の分割取得を可能にするとともに、勤務時間の一部について勤務しないことができるよう、介護時間を設けるため所要の改正を行うものでございます。

2ページをお開きください。

第8条の2第4項でございますが、同条第1項から第3項の育児を行う職員に対する時間外勤務又は深夜勤務の制限を介護を行う職員にも同様に扱う旨を規定するものでございます。

中段より下の第17条第1項及び第2項は、介護休暇の分割取得を可能にするための規定でございます。現行では、要介護者1人につき1回に限り連続6ヵ月の期間内で取得可能となっておりますが、改正後は、3回を上限に合計6ヵ月の範囲内で分割取得ができるようにするものでございます。

第17条の2につきましては、介護休暇とは別に連続する3年の期間におきまして、介護を行うための1日につき2時間の範囲内で勤務しないことができる介護時間を規定するものでございます。これにより、第11条と第18条において介護時間を加える必要な整理を行っております。

なお、附則において、本条例の施行日を平成29年4月1日としております。

次に、議案第4号についてでございます。

議案書では4ページから6ページになります。

こちらにつきましては、育児を行う職員の深夜勤務等の制限の対象となる子の範囲について、所要の改正を行うものでございます。

5ページをお開きください。

第2条の2では、育児休業等の対象となる子の範囲に特別養子縁組の監護期間中の子及び将来的に養子縁組を前提とした里親に委託されている子などを加えております。

第3条第1号につきましては、育児休業を取得している職員が第2子等の産休の開始又は出産により、取得中の育児休業の承認が効力を失ったとき、その後、再度その育児休業の取得ができる場合を規定したものでございます。

また、同第2号は、育児休業の対象となっている子以外の子について、育児休業が承認され取得中の育児休業の承認が取り消されたときで、その後、再度その育児休業の取得ができる場合を規定したものでございます。

この二つの改正につきましては、改正前の第1項の規定を二つの号に整理するものでございます。

また、これに伴いまして改正前の第2号以下を1号ずつ繰り下げております。

第10条につきましては、今申し上げました第3条の改正と同様に、こちらは育児短時間勤務につきまして再度取得できる場合を二つの号に分けて整理するものでございます。

6ページの第18条第2項につきましては、部分休業を承認する時間についての規定でありまして、育児時間のほか介護時間を加えるものでございます。

なお、附則におきまして、本条例の施行日を平成29年4月1日としております。

補足は以上でございます。

●議長（菊地衛君） 次に、議案第5号から議案第7号までについて、財務部長。

●財務部長（佐藤正春君） それでは、初めに議案第5号にかほ市税条例等の一部を改正する条例制定についてにつきまして、補足説明を申し上げます。

この度の条例改正につきましては、社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律並びに地方税法施行令の一部を改正する政令等の一部を改正する政令の公布に伴い、所要の整備を行うため市税条例等の一部を改正するものでございます。

また、本改正条例の主な趣旨としましては、平成28年5月16日に承認されました専決第3号のにかほ市税条例等の一部を改正する条例を、消費税率10%への引き上げが平成29年4月1日から平成31年10月1日に延期されたことに伴い、軽自動車税における環境性能割の導入時期も平成31年10月1日に延期され、環境性能割を補完する制度であります軽自動車税のグリーン化特例、これも見直されましたので改正するものでございます。

初めに、にかほ市税条例の一部改正の市民税に係る改正につきまして御説明いたします。

議案綴りの8ページをご覧ください。

改正条文の上から4行目の附則第7条の3の2につきましては、個人市民税における住宅ローン控除制度について、その対象となる家屋の居住年の適用期限を2年延長し、平成31年から平成33年とするものであります。

次に、にかほ市税条例等の一部を改正する条例の一部改正の軽自動車税に係る改正につきまして御説明いたします。

議案綴りの8ページから15ページまでは、主に軽自動車税に係る改正で、改正内容としましては、8ページの下から12行目から9ページの上から4行目までの第1条中、附則第16条につきましては、軽自動車税のグリーン化特例の見直しで、平成28年度に新規に取得した軽自動車を対象に1年延長させるための規定の整備を行うものであります。

次に、14ページの下から13行目の第1条の2中、附則第16条につきましては、環境性能割の導入時期が平成29年4月1日から平成31年10月1日へ変更となったことに伴う規定の整備を行うものであります。

また、15ページの上から5行目から8行目までの附則第4条につきましては、環境性能割の導入時期が変更になったことに伴い、適用年度を平成29年度を平成32年度に、平成28年度分を平成31年度分に改正するものであります。

最後に、市民税に係る改正につきまして御説明申し上げます。

議案綴りの14ページの下から10行目の附則第1条第4号につきましては、法人市民税の法人税割の税率を9.7%から6.0%に引き下げる施行期日を、平成29年4月1日から平成31年10月1日に延期する改正を行うものでございます。

以上で、議案第5号の補足説明といたします。

引き続きまして、議案第6号にかほ市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例制定についてにつきまして、補足説明を申し上げます。

議案綴りの17ページをご覧ください。

この度の条例改正につきましては、地域再生法の一部を改正する法律の施行に伴い、地方拠点強化税制が創設されまして、税制上の支援措置が盛り込まれたことから、東京23区等にある企業の本社機能等の地方への誘致及び強化を促進するため、固定資産税の不均一課税の条例を新たに定めるものでございます。

なお、制度の概要につきましては、第2条に規定しておりますとおり、事務所、研究所及び研修所等の本社機能を移転又は拡充する事業者を対象に、3年間固定資産税を減免するものでございます。

具体的には、第2条の表中、上段の法第17条の2第1項第1号に掲げる事業では、東京23区にある本社機能を地方に移転する事業で適用税率を初年度分でゼロ、第2年度分で100分の0.35、第3年度分で100分の0.7とし、また、法第17条の2第1項第2号に掲げる事業では、東京23区以外からの移転を含む地方にある本社機能を拡充する事業で、適用税率を初年度分でゼロ、第2年度分で100分の0.47、第3年度分で100分の0.93とするものでございます。

なお、減収となる一部につきましては、後に国から普通交付税として補てんされるものでございます。

以上で、議案第6号の補足説明といたします。

引き続きまして、議案第7号にかほ市行政財産使用料徴収条例の一部を改正する条例制定についてにつきまして、補足説明を申し上げます。

議案綴りの20ページをご覧ください。

この度の条例改正につきましては、現在、電柱、電話柱等の土地使用料について、電気通信事業

法施行令第5条に準じることとしておりますが、電気通信事業法施行令の一部改正に伴い、引用条項に条ずれが生じたため、下段のとおり「別紙第1に定める額」と規定を改正し、法改正に基づいた所要の整備を行うものでございます。

以上で議案第7号の補足説明といたします。以上でございます。

●議長（菊地衛君） 次に、議案第8号及び議案第9号について、教育次長。

●教育次長（齊藤義行君） 議案第8号にかほ市体育館条例の一部を改正する条例制定について、補足説明いたします。

議案書の22ページです。

現行の条例に名称として「にかほ市小出体育館」、所在として「にかほ市中三地字金井森27番地」を追加するものでございます。

別表第2、第3項に次の項を加え、4、小出体育館、使用料は、無料とする。

附則として、この条例は平成29年4月1日から施行するものでございます。

続いて、議案第9号にかほ市運動広場条例の一部を改正する条例制定について、補足説明でございます。

24ページです。

この条例についても現行の条例に、名称として「にかほ市小出グラウンド」、所在として「にかほ市中三地字金井森27番地」を追加するものでございます。

別表第2、第6項に次の項を加え、7、にかほ市小出グラウンド、無料とする。

附則として、この条例は平成29年4月1日から施行するものでございます。

補足説明は以上でございます。

●議長（菊地衛君） 次に、議案第10号及び議案第11号について、市民福祉部長。

●市民福祉部長（福祉事務所長）（伊東秀一君） それでは、議案第10号にかほ市老人福祉センター条例を廃止する条例制定について、補足説明を申し上げたいと思います。

議案綴り書の26ページをお開きください。

この条例は、にかほ市老人福祉センターを用途廃止するため、条例を廃止しようとするものでございます。

にかほ市老人福祉センターは、にかほ市象潟町字浜山121番地2に位置し、昭和50年1月に建築されたものであります。築年数は42年でございます。

鉄骨造平屋建て、一部木造平屋建てで、延べ床面積は1,380.83平方メートルでございます。建物は築42年で老朽化が著しく、管理をお願いしておりました社会福祉協議会象潟支所の事務所は、昨年、他へ移動したことから、この度、条例を廃止し、平成29年度で解体しようとするものでございます。

なお、当該解体工事費として平成29年度の当初予算に970万円を計上してございます。

次に、議案第11号の補足説明を申し上げます。

議案綴りの28ページをご覧ください。

この条例は、大竹老人憩の家「むらたけ荘」を用途廃止するため、条例の一部を改正しようとする

るものでございます。

むらたけ荘は、にかほ市大竹字下後5番地2に位置し、昭和50年12月に建築されております。築41年、木造平屋建てで延べ床面積は99.15平方メートルであります。

大竹自治会へ無償譲渡する方向で協議をしてみましたが、当該自治会では集落内の集会施設が別にあることから、無償譲渡は受けないという結論に至りました。このことから、平成29年度で解体することとし、その工事費を平成29年度の当初予算に130万円を計上しているものでございます。

補足説明は以上であります。

●議長（菊地衛君） 次に、議案第12号及び議案第13号について、農林水産建設部長。

●農林水産建設部長（佐藤均君） 議案第12号にかほ市農業関連施設条例の一部を改正する条例制定について、補足説明を申し上げます。

29ページ、30ページになりますけれども、提案理由にあるとおり、農村婦人の家の用途廃止をするために、30ページにあるとおり、第2条中並びに別表第5条関係中におきまして、農村婦人の家関係の部分削除するものでございます。

続きまして、議案第13号にかほ市農業集落排水施設等に関する条例の一部を改正する条例制定についてでございます。

提案理由にありますとおり、本条例第4条の規定に基づき、施設の名称を改めるものでございますが、別表第1には施設の名称、位置等を明記しておりますが、各処理場、クリーンセンターのみの明記となっております。しかしながら、本条例第4条第1項第3号での施設の位置づけにつきましては、污水枡や排水管、マンホール、中継ポンプ、処理場等、全ての施設が含まれております。このことから、第3条の条文から位置を削除し、別表第1についても施設の名称を各地区の農業集落排水施設として明記することとしたものでございます。以上でございます。

●議長（菊地衛君） 次に、議案第14号について、商工観光部長。

●商工観光部長（地方創生政策監）（佐藤克之君） それでは、議案第14号にかほ市中小企業振興資金融資あっせんに関する条例の一部を改正する条例制定について、補足説明をいたします。

議案書の37ページになります。

今回の条例改正は、一つとしまして、現在、附則第3項により、平成24年4月1日から平成29年3月31日までの間、融資あっせん限度額を1,500万円から2,000万円まで引き上げておりましたが、企業の経営力強化を支援とする施策として融資枠の拡大を、さらに平成31年3月31日までの2年間延長するための改正でございます。

また、二つ目として、新規創業者の円滑な資金調達を支援し、地域経済の活性化と雇用創出につながる創業資金融資制度を制定するに当たり、関係条文の第1条と第4条を改正するものでございます。

以上、補足説明でございます。

●議長（菊地衛君） 次に、議案第15号について、農林水産建設部長。

●農林水産建設部長（佐藤均君） 議案第15号にかほ市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例

制定について、補足説明を申し上げます。

議案綴り38ページからになります。

この改正につきましては、道路法施行令の一部を改正する政令が平成29年1月18日に公布され、平成29年4月1日に施行されることに伴い、改正を行うものでございます。

この道路法施行令の改正に当たりましては、平成27年度に行われた固定資産税評価額の評価替え、地価に対する賃料の水準の変動等を踏まえ改正を行うとともに、その他所要の改正が行われております。

39ページ以降に掲載されておりますが、市の道路占用料徴収条例の徴収料金を、この表のとおり改定するものでございます。以上でございます。

●議長（菊地衛君） 次に、議案第16号及び議案第17号について、ガス水道局長。

●ガス水道局長（佐藤次博君） それでは、議案第16号にかほ市ガス供給条例の一部を改正する条例制定について、補足説明を行います。

議案綴りの49ページになりますが、議員の皆様には御配付しております議案第16号の資料にて御説明させていただきます。

それでは、別綴りになっておりますので、よろしくお願ひいたします。

今回の条例改正は、ガス小売自由化によるガス事業法の一部改正に伴うものと料金改定に伴うものの2点により条例を改正するものであります。

最初に、資料の1ページをお願いいたします。

ガス事業法の改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

主な改正内容は2点であります。

1点目は、事業区分の変更であります。現在の一般ガス事業が、ガス小売事業と一般ガス導管事業の二つの区分にされることに伴い、本条例中の文言の整理をするものであります。

市ガス事業では、このガス小売事業と一般ガス導管事業を行うこととなります。

2点目は、契約種別等の変更及び追加であります。

ガス事業法のガス料金に係る認可や届け出に関する規定がなくなることから、大口供給料金については、条例において上限料金を規定することとなります。上限額は、一般契約の料金表Aの料金単価を用いることを規定するものであります。

現在、大口需用家はTDK秋田工場のみとなっております。

続きまして、(2)最終保障供給契約を新たに設けることとなります。電力の自由化と同じく、都市ガス自由化では、さまざまな会社が新ガス会社として新規参入することができます。その新ガス会社が倒産や撤退した場合、その新ガス会社と契約しているお客様がガスの供給を受けられないという事態になります。それに対応するため、市では保護措置として、最終保障供給契約を準備し、そういったお客様に市のガスを供給できるよう、規定で定めておくものでございます。ただし、現在のところ、にかほ市では新ガス会社の設立の動きはございません。

これらの条例の改正の施行日は、平成29年4月1日としております。

続きまして、2ページをお願いいたします。

ガス料金改定に伴う条例改正であります。2月7日に行いました議会説明会において説明いたしましたとおり、平均8.5%の料金改定を行うもので、料金表の別表2を改定するものであります。

また、4、基準平均原料価格等の改定であります。

原料費の変動を適切に毎月のガス料金に反映させるため、基準となる原料価格である基準平均原料価格と料金の大幅な上昇を避けるための上限バンドを実勢価格に近い単価に改めるものであります。

5、生活保護世帯等についての特別措置であります。

附則において、生活保護世帯と市民税非課税世帯につきましては、申出により6ヵ月間は旧料金の安い単価を適用するものでございます。

続きまして、議案第17号について補足説明をいたします。

議案綴りの55ページになります。

平成27年3月定例市議会において、簡易水道と小規模水道の上水道への統合に向けての条例改正を行っております。その条例改正におきまして、施行日が平成29年4月1日となっておりますが、その条例の一部改正の条例に今回附則を追加することから議案名がこのようになっております。

附則4の経過措置ですが、料金算定の基礎となる使用水量の算定期間が平成29年4月1日の前後にまたがる場合については、上水道、簡易水道、それぞれの料金単価を使用し、各日の使用水量を均等とみなして日割りにより算定するものを定めるものでございます。

5の生活保護についての特別措置であります。簡易水道、あるいは小規模水道から上水道になるお客様の家事用の料金は、象潟地区の関、中野沢、小砂川地区においては約2.6倍、上浜地区においては約2.2倍、仁賀保地区の上小国、釜ヶ台、水沢地区では約1.3倍と料金が高くなることから、特別措置として①の生活保護世帯、または2の市町村民税の非課税世帯のお客様からは、申出があった場合は平成29年9月30日までの6ヵ月間に限り、従来の料金表の低い価格で対応する旨の措置を定めております。

以上で補足説明を終わります。

●議長（菊地衛君） 次に、議案第18号について、総務部長。

●総務部長（危機管理監）（齋藤洋君） 議案第18号第2次にかほ市総合発展計画の策定についてでございます。

皆様の方には、別冊により同計画案を配付させていただいております。

内容につきましては、本日提案に至るまでの過程におきまして、市議会に対する説明会を行ってまいったところでございます。また、先ほど市長からの市政報告でも概要を申し上げていただいておりますので、特に補足することはございませんけれども、本計画につきましては、自治基本条例に基づいて、より多くの市民の皆様並びに議会の御意見の反映に努めたものとなっておりますので、よろしく願い申し上げます。以上でございます。

●議長（菊地衛君） 次に、議案第19号について、市民福祉部長。

●市民福祉部長（福祉事務所長）（伊東秀一君） 議案第19号本荘由利広域市町村圏組合とにかほ市との間の介護保険者事務の事務委託に関する規約の一部変更について、補足説明を申し上げます。

議案綴りの58ページをご覧ください。

この議案は、規約の一部を変更することについて協議するに当たりまして、地方自治法第252条の14第3項の規定により準用します同法第252条の2の2第3項の規定に基づきまして議会の議決を求めるものでございます。

内容は、介護保険法の改正によりまして、これまで地域支援事業において実施していた介護予防事業が、介護予防・日常生活支援総合事業に改められたことにより、事務委託に関する規約を変更しようとするものでございます。

附則として、この規約は平成29年4月1日からの施行としております。

補足説明は以上であります。

●議長（菊地衛君） 次に、議案第20号及び議案第21号について、財務部長。

●財務部長（佐藤正春君） それでは、初めに議案第20号債権の放棄につきまして、補足説明を申し上げます。

議案綴りの59ページをご覧ください。

この度の債権放棄につきましては、旧上浜財産区の土地の貸し付けについて、平成12年8月29日付で債務者から工場用地として土地貸付申請書が提出され、権利自治会であります西中野沢自治会より同意書を受理した上で、同年9月18日から貸し付けを行っていたものでございますが、債務者が平成17年12月9日に亡くなり、なおかつ相続人が相続放棄をしており、また、民法で定める時効も成立していることから、去る2月3日付で西中野沢自治会から債権を放棄する旨の同意を得ましたので、未納となっております平成17年度分の土地の貸付料13万5,000円につきまして債権放棄の議決を求めるものでございます。

以上で、議案第20号の補足説明といたします。

引き続きまして、議案第21号、同じく債権の放棄につきまして補足説明を申し上げます。

議案綴りの60ページをご覧ください。

この度の債権放棄につきましては、普通財産の土地の貸付料について、平成11年8月20日付で債務者から駐車場用地として土地貸付申請書が提出され、同年9月1日から貸し付けを行っていたものであります。債務者が平成19年1月13日に亡くなられ、なおかつ相続人が相続放棄をしており、また、民法で定める時効も成立していることから、未納となっております平成18年度分の土地貸付料5万2,380円につきまして債権放棄の議決を求めるものでございます。

以上で、議案第21号の補足説明といたします。以上でございます。

●議長（菊地衛君） 次に、議案第22号について、農林水産建設部長。

●農林水産建設部長（佐藤均君） 議案第22号市有財産の無償譲渡について御説明申し上げます。

議案綴りは61ページになります。

先ほどの議案第12号にも関連し、市長の市政報告でも御説明申し上げますが、釜ヶ台地区冬師集落内にありますかほ市農村婦人の家を冬師自治会に譲渡するものでございます。

この農村婦人の家につきましては、昭和59年12月に建設されております。木造平屋建てで建築面積は212.68平方メートルとなっております。

この施設につきましては、今年度において耐震化工事を施工しておるところでございます。以上でございます。

●議長（菊地衛君） 次に、議案第23号について、財務部長。

●財務部長（佐藤正春君） それでは、議案第23号相互救済事業の委託についてにつきまして、補足説明を申し上げます。

議案綴りの62ページをご覧ください。

この度の事業委託につきましては、現在、市役所、各庁舎等の公用施設及び公共施設の建物災害共済につきましては、合併前から引き続き秋田県町村会を經由して一般財団法人全国自治協会に加入してきております。

なお、これまでは、秋田県町村会から加入団体の著しい減少に対応するためとの要請に応え、合併以降、継続して加入してきたところでございます。しかし、合併により市制を施行する団体に適用されておりました定率となる特例の保険料は、同協会の去る平成28年1月28日の理事会で議決されたことにより、平成29年3月末をもって廃止されることが決定されたところでございます。

これによりまして、平成29年度から同協会の保険料が引き上げられ、このまま同協会の共済に加入しておりますと、にかほ市の保険料は現在の約3.5倍に大幅に引き上げられることとなります。このことから、保険料負担の軽減を図るため、全国の各市が加入しております公益社団法人全国市有物件災害共済会に加入しようとするもので、地方自治法の規定に基づき、同共済会が行う相互救済事業への委託について議決を求めるものでございます。

以上で、議案第23号の補足説明といたします。

●議長（菊地衛君） 次に、議案第24号及び議案第25号について、農林水産建設部長。

●農林水産建設部長（佐藤均君） 議案第24号並びに議案第25号の特別会計への繰入れにつきましては、補足説明はございません。

●議長（菊地衛君） 次に、議案第26号の歳入及び歳出について、財務部に関することは財務部長。

●財務部長（佐藤正春君） それでは、議案第26号平成28年度にかほ市一般会計補正予算（第7号）についての財務部関係の主な内容につきまして補足説明を申し上げます。

なお、補正の内容といたしましては、事務事業等の確定に伴う精算などが主な内容となっております。

初めに、補正予算書の6ページをご覧ください。

第2表の繰越明許費についてでございます。

繰越明許費につきましては、2款総務費の社会保障・税番号制度個人番号カード関連事務費交付金から一番下の10款教育費の象潟小学校大規模改修事業までの年度内に事業の完了を見込むことができないうち合わせて7件、5億4,954万1,000円を平成29年度に繰り越すものでございます。

次に、7ページをご覧ください。

第3表の地方債補正についてでございます。

初めに、上段の地方債の追加でございますが、一つ目の公債費負担軽減事業4億9,200万円の追加につきましては、将来負担の軽減を図るため、過年度に借り入れました比較的高利な市債を低利な

秋田県の振興資金に借り換えを行うものであります。

また、その下の観光拠点センター整備事業の190万円の追加につきましては、観光拠点センターの機材倉庫の増設について、合併特例債を活用することが認められたため、追加するものでございます。

また、下段の変更につきましては、事業の完了及び完了見込み並びに増額変更によりまして、熱回収施設整備事業から象潟小学校大規模改修事業までの合わせて9件の借入限度額を9億2,880万円から11億2,140万円に変更するものでございます。

このうち合併特例債によるものは、一番上の熱回収施設整備事業と、その一つ下の林道整備事業、三つ下の平沢小出2号線道路改良事業並びに二つ下の小学校改修事業から象潟小学校大規模改修事業までの3件の合わせて6件、10億4,230万円でございます。

なお、平成28年度末の合併特例債の一般建設費の活用見込み額は76億9,300万円となりまして、活用可能額128億1,210万円の60.0%となる見込みでございます。

続きまして、歳入の主な補正内容につきまして御説明いたします。

10ページをご覧ください。

1款の市税につきましては、実績見込みにより、市税全体で8,188万5,000円を増額しております。

主な内容としまして、1款1項1目1節個人市民税の現年課税分2,467万2,000円の増額につきましては、景気回復に伴う製造業などの給与所得の増加によるものでございます。

また、その下の2目1節法人市民税の現年課税分3,188万円の増額につきましては、同じく景気回復に伴い、大手製造業のグループ企業等の業績が好調なことから増額するものでございます。

次に、その下段の2項1目1節固定資産税の現年課税分1,680万円の増額につきましては、大手製造企業の機械設備の更新や改造等に伴う償却資産の増加によるものでございます。

次に、19ページの上段やや下をご覧ください。

17款2項1目1節財政調整基金繰入金1億9,549万7,000円の減額につきましては、歳入歳出予算の調整により減額するもので、減額後の繰入額は2億4,648万9,000円となるものでございます。

次に、20ページの上段をご覧ください。

19款3項1目1節ガス事業会計貸付金収入5,000万円の増額につきましては、平成23年3月31日にガス事業会計に貸し付けした元金を本年3月31日に返済していただくものでございます。

次に、同じく20ページの中段やや下をご覧ください。

19款5項6目1節雑入の建物災害共済金256万6,000円の増額につきましては、ひばり荘中継局の防災行政無線中継用アンテナが風害により交換したことによる共済金151万2,000円と火災による仁賀保廃棄物処理場管理棟の修繕に伴う共済金82万8,360円などを計上したものであります。

同じく雑入の20ページの下から三つ目の砂採取料の268万8,000円の追加につきましては、旧上浜財産区の象潟町関字大坂26番3地内における砂採取業者の砂の採取について、1立方メートル当たり100円で2万6,886立方メートルの採取料として268万8,600円を計上したものであります。

次に、22ページをご覧ください。

20款市債につきましては、第3表の地方債補正で申し上げましたとおり、それぞれ起債事業の追加

並びに変更に伴いまして、総額で下段の計欄のとおり6億8,650万円の増額となり、今年度予算の市債借入れ見込み額は21億4,657万4,000円となるものでございます。

また、平成27年度からの繰越分の市債額6,270万円を含めると、本年度の市債借入れ見込み額は22億927万4,000円となるものでございます。

続きまして、歳出の主な補正内容につきまして御説明いたします。

23ページの下段をご覧ください。

2款1項2目財政管理費23節償還金利子及び割引料の震災復興特別交付税返還金139万2,000円の追加につきましては、平成28年4月28日に交付されました地方団体に対して交付すべき平成28年度分の震災復興特別交付税の額の算定方法、決定時期及び決定額並びに交付時期及び交付額等の特例に関する省令により、過年度に過大に交付を受けた震災復興特別交付税を返還するものでございます。

なお、返還を要する具体的内容としましては、平成25年度に震災復興特別交付税の交付を受けた森林整備加速化、林業再生事業間伐事業費補助金、これの自己負担分に係る申請額891万3,890円が平成26年3月12日付で743万8,673円に確定したことにより、147万5,217円の過大交付となっておりましたが、平成26年度から平成28年度までの地方税法等の規定に基づく減収見込み額、合わせて8万3,000円を控除しました139万2,000円を精算の上、返還するものでございます。

同じくその下の25節の財政調整基金積立金40万5,000円の増額につきましては、財政調整基金の預金利子を計上したものでございます。

なお、今補正予算における歳入の繰入金金の減額並びに歳出の積立金の増額後の財政調整基金残高につきましては、22億2,436万7,000円となるものでございます。

次に、24ページの上段をご覧ください。

2款1項5目上浜地区財産運営費19節の分与金241万9,000円の増額につきましては、歳入で申し上げましたが、砂採取料268万8,600円の9割分の241万9,740円を関自治会へ分与するものでございます。

次に、42ページの中段をご覧ください。

12款1項1目23節公債費元金の4億9,060万円の増額につきましては、前年度借入分に係る融資期間並びに借入額の確定などに伴い、149万2,000円の減額となるものの公債費負担軽減事業として平成21年度に借りました臨時財政対策債の借入残額4億9,209万2,000円を低利率の秋田県振興資金に借り換えることによる繰上償還に伴い、増額するものでございます。

また、その下段の2目23節公債費利子2,334万円の減額につきましては、昨年9月30日に実施しました繰上償還によるものと前年度借入分の利率の確定などに伴い、利払いが減少したことにより減額するものでございます。

財務部関係は以上でございます。

●議長（菊地衛君） 次に、総務部に関することは総務部長。

●総務部長（危機管理監）（齋藤洋君） それでは、総務部関係について補足させていただきます。

初めに、歳入の主なものについて申し上げます。

15ページをお開きください。

14款2項1目総務費県補助金のマイタウン・バス運行維持費補助金85万4,000円は、市のコミュニ

ティバス5路線分、また、その下の秋田県生活バス路線維持費補助金108万8,000円は、羽後交通が運行します2系統分に対する補助金で、いずれも確定による増額でございます。

18ページをお開きください。

16款1項1目一般寄附金988万6,000円の減額ですが、これはふるさと納税の収入実績見込みによります1,000万円の減額と一般寄附金11万4,000円の増額によるものでございます。

次に、19ページの中段になります。

17款2項2目みらい創造基金繰入金400万円の減額ですが、ふるさと納税者謝礼の充当財源を、先ほど申し上げましたように、ふるさと納税の収入実績見込みにあわせて減額するものでございます。

続いて、歳出の主なものについて申し上げます。

23ページをお開きください。

2款1項1目一般管理費3節一般職退職手当事業負担金162万1,000円の追加につきましては、早期退職者分となります。

19節生活バス路線運行費補助金2,425万9,000円は、羽後交通が運行しております本荘象潟線4系統及び小砂川線3系統、計7系統に対する補助金でございます。

24ページをお開きください。

9目企画費でございます。ふるさと納税の見込み減に伴いまして、関連経費8節ふるさと納税者謝礼400万円、13節謝礼送付委託料86万4,000円、25節みらい創造基金積立金997万9,000円など、合わせまして約1,536万円を減額しております。

総務部関係は以上でございます。

●議長（菊地衛君） 次に、市民福祉部に関することは市民福祉部長。

●市民福祉部長（福祉事務所長）（伊東秀一君） 市民福祉部関係の補足説明をいたします。

初めに、歳入でありますけれども、13ページをご覧ください。

13款1項1目3節児童福祉費負担金85万1,000円の増額のうち、説明欄上段にあります子どものための教育・保育給付費負担金151万8,000円の増額は、平成28年度人事院勧告によります人件費の引き上げが公定価格改善に反映されたことと3月までの入所児童数の実績見込みにより増額をするものでございます。

中段の2目民生費国庫補助金1節社会福祉費補助金1,269万5,000円の減額のうち、臨時福祉給付金給付費補助金789万3,000円の減額と、その下の臨時福祉給付金事務費補助金160万2,000円の減額は、平成28年8月に実施いたしました臨時福祉給付金事業が終了しまして、事業費が確定したことにより国庫補助金を減額補正するものでございます。

その下の地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金25万7,000円の増額は、地震や火災発生時に自力で避難することが困難な方が多く入所する高齢者施設等の安全・安心を確保するため、スプリンクラー未設置施設への整備や認知症高齢者グループホーム等の耐震化、高齢者施設等の防犯対策の強化を支援するための事業に対する国からの交付金でございます。市内の特別養護老人ホーム及びグループホームに、この件につきまして情報提供をしたところ、特別養護老人ホーム浩寿園から防犯カメラを整備したいという意向がございました。この事業の内容は、防犯カメラ5台と監視装置

の設置でございます。

その下の3目2節循環型社会形成推進交付金6,572万9,000円の増額は、平成27年度繰越分及び平成28年度通常分の国からの額の確定により増額となるものであります。

次に、歳出でございます。

28ページをご覧ください。

3款1項5目19節負担金補助及び交付金34万円の減額のうち、高齢者施設防犯対策強化事業費補助金は、今、歳入で説明いたしましたけれども、浩寿園の施設整備に係るもので、歳入と同額の25万7,000円を増額補正するものであります。

29ページをご覧ください。

3款1項8目臨時福祉給付金事業、先ほども申し上げましたが、929万円の減額は、事業が完了したことにより7節の賃金から13節委託料までの事務費145万円及び19節の臨時福祉給付金784万円を減額するものであります。

その下の2目児童運営費19節負担金補助及び交付金338万9,000円の増額は、歳入でも説明したとおり、平成28年度人事院勧告による公定価格改善によるものでございます。

31ページをご覧ください。

4款1項2目母子保健事業費19節負担金補助及び交付金、個別予防接種補助金20万円の増額は、里帰り出産などで県外の医療機関で予防接種を受けた場合に助成しておりますけれども、実績見込みの関係から増額をするものでございます。

5目の保健センター管理費11節光熱水費300万円の減額は、総合福祉交流センター「スマイル」の浴室工事の風呂使用停止期間の光熱水費の減額及び浴槽の漏水解消の実績見込みにより減額するものでございます。

一番下の4款2項2目清掃センター運営費13節委託料761万3,000円の減額及び次ページの32ページの4目熱回収施設等建設事業費13節委託料142万3,000円の減額は、それぞれ請負差額による減額でございます。

市民福祉部関係は以上であります。

●議長（菊地衛君） 次に、農林水産建設部に関することは農林水産建設部長。

●農林水産建設部長（佐藤均君） それでは、農林水産建設部関係の補足説明をさせていただきます。

今回の補正につきましては、事業実績並びに見込みによるものが大部分でございますので、主な項目について御説明させていただきます。

初めに、歳入になります。

予算書の13ページをお開きください。

国庫補助金であります。下段の二つになります。13款2項4目1節の農業費補助金426万7,000円の減額と5目2節の住宅費補助金848万2,000円の減額につきましては、国からの配分が減少したことによるものでございます。

次に、15ページをお開きください。

14款2項4目1節農業費補助金の2行目でございますが、未来にアタック農業夢プラン応援事業補助金104万1,000円の減と次の行の新規就農者経営開始支援補助金611万4,000円の減は、事業の確定により減額となっております。

次に、6行目の農地集積協力金交付事業費補助金629万円の増額と2行下の多面的機能支払交付金136万3,000円の減額は、国の交付金が確定しましたので差額分を増額並びに減額するものでございます。

次に、歳出になります。

予算書の33ページになります。

6款1項3目農業振興費19節負担金補助及び交付金のうち、3行目の未来にアタック農業夢プラン応援事業補助金129万2,000円の減額は、主に大豆用の機械導入や繁殖牛の導入を取りやめたことによる事業変更による減額でございます。

次の新規就農者経営開始支援事業補助金917万円の減額は、整備計画を予定していた用地が確保できず、牛舎建設を取りやめたことなどによる事業変更による減額でございます。

34ページをお開きください。

4行目の農地集積協力金交付事業交付金629万円の増額は、歳入でも触れましたが、12月補正後の国の交付額が確定しましたので、既存予算との差額を増額補正するものでございます。

内訳は、経営転換協力金の増額分が614万6,000円、地域集積協力金の増額が600円、耕作者集積協力金の増額が14万3,000円となっております。

なお、対象者、対象面積の変更はございません。

次に、6款1項6目農村整備総務費19節負担金補助及び交付金のうち、2行目の農地集積加速化基盤整備事業負担金180万円の減額は、県営事業に対する市の負担金でございまして、県の事業費が確定したことによるものでございます。

次に、農業基盤整備促進事業補助金426万5,000円の減額と多面的機能支払交付金181万4,000円の減額については、歳入でも御説明しましたが、国からの配分が確定したことによる減額となります。

35ページをお開きください。

6款2項2目林業振興費19節負担金補助及び交付金の県営林道開設事業費負担金825万円の減額につきましては、県の事業費の確定による減額となります。

36ページをお開きください。

6款3項2目水産業費水産振興費19節負担金補助及び交付金の水産物供給基盤機能保全事業負担金300万円の減額も、県の事業の確定による減額でございます。

続きまして、土木費になりますが、38ページをお開きください。

8款2項2目道路橋梁維持費と3目道路橋梁新設改良費の各節の減額につきましては、事業実績見込みによる補正となります。

下段の8款5項1目住宅管理費の工事請負費2,137万6,000円の減額につきましては、国の交付金の減額により市営住宅はまなすの改修工事費を減額したものでございます。以上でございます。

●議長（菊地衛君） 次に、商工観光部に関することは商工観光部長。

●商工観光部長（地方創生政策監）（佐藤克之君） それでは、商工観光部関係の主なものについて補足説明をいたします。

初めに、歳入でございます。

補正予算書16ページをお開きください。

14款2項5目2節商工費県補助金、空き家利活用推進事業補助金400万円の減額は、移住者用に市が空き家を借り上げ、その改修費用に対しての県補助金1件分を計上しておりましたが、応募者がいなかったため、全額を減額するものでございます。

次に、19ページをお開きください。

17款2項4目1節観光振興基金繰入金310万8,000円の減額は、温泉保養センター「はまなす」、象潟「ねむの丘」、観光拠点センター「にかほっと」、それぞれの施設改修工事費の実績見込みによる減額でございます。

次に、歳出でございます。

36ページをお開きください。

7款1項2目商工振興費19節負担金補助及び交付金のうち、雇用支援対策助成金300万円の減額補正は、実績見込みによる精算でございます。

また、次の工業振興条例補助金5,199万2,000円の増額は、内訳として、設備投資助成が10件、5,217万5,000円、機械設備リース料助成が1件、51万3,000円、雇用促進助成が2件、300万円、使用料助成の実績見込みによる減額分が369万6,000円でございます。

次の3目地方創生費では、歳入で説明したとおり応募者が皆無のため、移住促進用空き家改修工事設計委託料40万円と改修工事費360万円をそれぞれ減額するものでございます。

次のページになります。

2項1目観光総務費7節賃金323万5,000円、9節旅費12万4,000円、燃料費7万7,000円、13節地域協働協定事業委託料300万円、14節建物借上料78万円、それぞれの減額は、ANA総合研究所に依頼しておりました地域おこし協力隊について、応募者がいなかったため関連予算を減額するものでございます。

以上で補足説明を終わります。

●議長（菊地衛君） 次に、消防本部に関することは消防長。

●消防長兼消防署長（伊藤伸司君） それでは、消防関係について説明します。

補正予算書39ページの上段の方になります。

9款1項2目非常備消防費11節需用費ですが、消耗品費12万8,000円の減額は、消防団の防火衣及び防火長靴、活動服等の入札差額による減額です。以上です。

●議長（菊地衛君） 次に、教育委員会に関することは教育次長。

●教育次長（齊藤義行君） 教育委員会関係についての補足説明をいたします。

歳入です。

14ページをお願いいたします。

2行目の13款2項7目1節学校施設環境改善交付金1億3,332万円でございます。象潟小学校の大規模

改修事業に対する国の交付金でございます。校舎の改修に対し、基準上限2億円の2分の1で1億円、体育館改修部分に6,400万円の2分の1で3,200万円、これに事務費1%相当を加えまして1億3,332万円の交付金となります。

39ページをお願いします。

歳出です。

10款1項3目教育助成費25節の積立金306万1,000円の減額でございます。これは奨学資金の償還者3名ですけれども、償還金残額に対して一括返済がございましたので、一般会計からの積み立てする分が減額できることとなったものでございます。

40ページをお願いします。

10款2項1目小学校費学校管理費——中段です——13節委託料、象潟小学校大規模改修工事の設計・監理委託料730万円、また、15節の工事請負費、同じく象潟小学校大規模改修工事費の4億1,000万円でございます。この内容については、教育行政報告でも説明したとおりでございます。この象潟小学校大規模改修事業に係る委託料730万円と工事請負費4億1,000万円及び歳入の国からの交付金については、平成29年度への繰越予算となります。

41ページです。

10款4項11目、一番下の行でございます。郷土資料館管理費13節委託料、郷土資料館改修工事設計委託料383万1,000円の減額でございます。資料館改修に当たり、今後の資料館の位置づけを考えたところでございますけれども、さらに検討が必要であると判断したことから、今回は最小限の改修としたために設計費の減額となったものでございます。なお、実施設計発注に当たっては、最小限の改修内容で発注しております。

そのほかについては、事業の完了や契約による請負差額等、実績見込みによる予算の増減でございます。

以上が補足説明でございます。

●議長（菊地衛君） 所用のため暫時休憩をいたします。再開を2時25分といたします。

午後2時10分 休 憩

午後2時24分 再 開

●議長（菊地衛君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、議案第27号から議案第30号までについて、市民福祉部長。

●市民福祉部長（福祉事務所長）（伊東秀一君） それでは、議案第27号平成28年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算（第3号）についての補正内容につきまして、補足説明をいたします。

初めに、歳入についてです。

補正予算書の6ページをお開きください。

1款1項1目一般被保険者国民健康保険税1,085万円の増額及び2目の退職被保険者等国民健康保険税121万円の増額は、滞納繰越分の収納見込み額により補正をするものでございます。

7ページをご覧ください。

5款1項1目療養給付費交付金6,000万円の減額は、平成28年度退職者医療の減少により、交付金も減少となることから、保険給付費の決算見込みにあわせて減額をするものでございます。

8ページをご覧ください。

8款1項2目保険財政共同安定化事業交付金4,578万3,000円の減額は、今年度の対象医療費が減少する決算見込みにあわせまして補正するものであります。

次に、歳出でございます。

10ページをご覧ください。

2款1項1目一般被保険者療養給付費1,500万円の減額及び2目の退職被保険者等療養給付費2,000万円の減額は、被保険者数の減などの要因による医療費減額の決算見込みにあわせて減額するものでございます。

11ページをご覧ください。

7款1項1目高額医療費共同事業医療費拠出金19節負担金補助及び交付金779万1,000円の減額と、その下の保険財政共同安定化事業拠出金19節負担金補助及び交付金2,334万1,000円の減額は、全県の高額医療費及び保険財政共同安定化拠出対象経費の決算見込みにあわせて補正をするものでございます。

なお、歳入歳出の差額につきましては、9ページの歳入、10款2項1目財政調整基金繰入金2,307万6,000円を増額し、調整してございます。

議案第27号の補足説明につきましては、以上であります。

続きまして、議案第28号平成28年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第4号）については、外来件数の減少によりました診療収入などの減収が見込まれることから、歳入歳出をそれぞれ142万1,000円減額補正するもので、特に補足内容はございません。

議案第29号でございます。平成28年度にかほ市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）につきましても、各項目の額の確定及び決算見込みと予算額との差額を補正するものでございまして、特に補足説明はございません。

議案第30号平成28年度にかほ市簡易水道特別会計補正予算（第3号）についての補正内容につきまして補足説明をいたします。

初めに、補正予算書の4ページをご覧ください。

第2表地方債の減額補正でございます。今回の補正は、起債対象事業費、これは上浜統合簡易水道事業、関、中ノ沢簡易水道事業及び上小国簡易水道事業の確定によりまして、借入限度額を4億8,750万円から4億2,150万円に変更するものでございます。

続いて、歳入であります。

7ページをご覧ください。

2款1項1目1節簡易水道等施設整備国庫補助金2,868万5,000円の減額及び、その下にございます3

款1項1目1節一般会計繰入金766万2,000円の減額は、事業費の確定による減額でございます。

続いて、歳出であります。

9ページをご覧ください。

2款1項1目簡易水道事業費13節委託料43万3,000円の減額及び、その下にございます15節工事請負費8,400万円の減額は、請負差額及び工事料の減などによるものであります。

その下の3款1項2目利子、23節償還金利子及び割引料104万円の減額は、地方債利子償還金の支払額確定によるものでございます。

議案第30号の補足説明は以上であります。

●議長（菊地衛君） 次に、議案第31号及び議案第32号について、農林水産建設部長。

●農林水産建設部長（佐藤均君） 議案第31号平成28年度にかほ市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について、補足説明申し上げます。

歳入歳出とも実績見込みと予算現額の差額につきまして補正しております。

歳入については、一般会計繰入金として1,349万2,000円を増額し、歳入歳出の調整を行っております。

歳出の各項目とも、事業の実績並びに精算見込みによる増減となっております。

続きまして、議案第32号平成28年度にかほ市農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）について、補足説明させていただきます。

こちらの予算につきましても実績見込みと予算現額との差額の補正となりますけれども、歳出です。9ページをご覧ください。

一般管理費の工事請負費100万円でございますけれども、この件につきましては、木の根橋架け替えに伴う上下水管移設工事の変更見込み額を計上しております。繰り越し予定分となっております。以上でございます。

●議長（菊地衛君） 次に、議案第33号及び議案第34号について、ガス水道局長。

●ガス水道局長（佐藤次博君） それでは、議案第33号平成28年度にかほ市ガス事業会計補正予算（第5号）について補足説明いたします。

2ページをお願いいたします。

資本的収入であります。1款2項1目1節の工事負担金につきましては、公共下水道事業に伴うガスパイプ入れ替え工事の補助分であります工事負担金の精算による420万3,000円の減額補正を行うものであります。

8項1目1節の他会計借入金4,999万9,000円を増額補正は、その下にあります資本的支出の1款3項1目1節の他会計借入金償還金に充てるため、水道事業会計から借り入れするものでございます。

次に、資本的支出であります。

1款1項2目25節の委託作業費の24万9,000円の減額は、当初、消費税10%への増税に対応するため、会計システムの改修を予定しておりましたが、増税が延期されたため減額するものでございます。

次の3項1目1節の他会計借入金償還金4,999万9,000円を増額補正は、平成23年3月に一般会計より借り入れしました5,000万円を返済するための補正でございます。

続きまして、議案第34号平成28年度にかほ市水道事業会計補正予算（第4号）について、補足説明いたします。

2ページをお願いいたします。

資本的収入であります。1款2項1目1節の工事負担金923万2,000円の減額は、ガス事業と同じように、公共下水道事業に伴う水道管入れ替え工事の負担金の精算による減額でございます。

次に、資本的支出であります。1款1項2目21節委託料14万1,000円の減額は、ガス事業と同じく会計システムの改修を行ったための分の減額であります。

6項1目1節の他会計貸付金4,999万9,000円の増額補正は、先ほど説明いたしましたとおり、ガス会計の貸し付けのための増額補正であります。以上でございます。

●議長（菊地衛君） 次に、議案第35号の歳入及び歳出について、財務部に関することは財務部長。

●財務部長（佐藤正春君） それでは、議案第35号平成29年度にかほ市一般会計予算についての財務部関係の主な内容につきまして、補足説明を申し上げます。

なお、当初予算についてでございますが、例年、経常的に予算計上しております事業などにつきましては、説明を省略させていただきます。

初めに、予算書の8ページから9ページをご覧ください。

第2表の地方債についてでございます。地方債につきましては、9ページ下段の臨時財政対策債4億6,300万円を含めまして、合わせて21件、8億4,830万円となりまして、対前年度当初比43.0%減の大幅な減額となっております。このうち合併特例債によるものは、8ページの上から四つ目の金浦保健センター改修事業、そこから四つ下の市道舗装事業から道路維持機械購入事業までの5件及び9ページの一番上の災害時避難路等整備事業と、その下の消防本部ポンプ車整備事業の2件並びに三つ下のスクールバス整備事業から象潟公民館改修事業までの3件の合わせて11件、総額2億7,420万円でございます。

なお、平成29年度末の合併特例債の一般建設費の活用見込み額につきましては、81億5,190万円となりまして、活用可能額128億1,210万円の63.6%となる見込みでございます。

次に、歳入の主な内容につきまして御説明いたします。

12ページの上段をご覧ください。

1款市税につきましては、1項1目の個人市民税は、景気回復に伴う製造業等の給与所得が増加傾向にあるため、対前年度当初比2.1%増の9億7,180万8,000円、その下の1項2目法人市民税は、大手企業の吸収合併等の影響により、対前年度当初比10.2%減の1億5,284万4,000円を見込んでおります。

また、中段の2項1目の固定資産税につきましては、依然として土地の評価額は下落傾向にあるものの、家屋については新工場の増築などにより評価額は増加する見込みで、また、償却資産については、大竹及び大森地内のメガソーラー施設の新設により増加する見込みで、対前年度当初比3.1%増の12億7,593万7,000円を見込んでおります。

次に、14ページの中段をご覧ください。

6款の地方消費税交付金につきましては、消費税増税前の買い換え需要などが一巡し、消費不振などを考慮し、対前年度当初比15.1%減の4億円を見込んでおります。

次に、15ページの上段、やや下をご覧ください。

9款の地方交付税につきましては、合併後12年目を迎え、平成29年度の普通交付税の交付額は、合併算定替えの縮減により30%縮減される見込みではありますが、本市の今年度の交付額などを加味し、普通交付税を今年度当初予算と同額の50億円、特別交付税も同じく同額の2億円とし、合わせて52億円を見込んだものでございます。

次に、飛びまして33ページの上段をご覧ください。

17款2項基金繰入金の1目1節財政調整基金繰入金7,300万円につきましては、歳入歳出予算の調整を行うため、財政調整基金から繰り入れするものであります。

なお、2目のみらい創造基金繰入金から4目の観光振興基金繰入金までの三つの基金を含めまして基金からの繰入額は、合わせて計欄のとおり1億8,168万3,000円となるものでございます。

また、繰り入れ後の一般会計に属する財政調整基金及び減債基金のほか、地域振興基金等の特定目的基金6基金並びに奨学資金貸付金などの定額運用基金4基金を合わせました12基金の現時点での基金残高は、約48億8,000万円となる見込みとなっております。

次に、40ページの下段から41ページをご覧ください。

20款の市債でございますが、初めに、第2表地方債で御説明いたしましたので、ここでは割愛させていただきます。

続きまして、歳出の主な内容につきまして御説明いたします。

47ページの下段をご覧ください。

2款1項4目財産管理費の15節工事請負費590万円のうち、庁舎等改修工事の540万円につきましては、主なものとして、仁賀保庁舎倉庫の外壁やシャッター、アルミドアなどの改修工事費として500万円を計上したものでございます。

次に、53ページ下段をご覧ください。

2款1項12目情報管理費の13節委託料の上から四つ目の基幹業務システムサーバー等更新委託料2,700万円につきましては、平成23年度に導入した住基・税業務等の基幹業務システムのサーバーを更新するための委託料を計上したものでございます。

次に、大きく飛びまして166ページの中段やや上をご覧ください。

12款1項の公債費につきましては、1目元金23節の償還金利子及び割引料には、当初予算では繰上償還は見込まずに、対前年度当初比7.9%増の17億8,855万1,000円を計上しております。また、その下段の2目利子23節の償還金利子及び割引料には、継続して実施してきております繰上償還や借入利率の低下等によりまして、対前年度当初比23.6%減の1億3,795万2,000円を計上しております。

なお、これまでの計画的な市債の繰上償還によりまして、平成28年度末の市債残高につきましては、177ページの表の前年度末現在高見込額の合計欄、下の方から三つ目でございますが——の合計欄のとおり、177億4,966万円となる見込みであります。

また、平成29年度末の市債残高は、熱回収施設等整備事業費の大幅な縮減などに伴い、表の右下の当該年度末現在高見込額の合計欄のとおり、168億940万9,000円となる見込みとなっております。財務部関係は以上でございます。

●議長（菊地衛君） 次に、総務部に関することは総務部長。

●総務部長（危機管理監）（齋藤洋君） それでは、総務部関係の主なものについて補足説明をいたします。

予算書の23ページをお開きください。

歳入になります。

上段の13款2項6目消防費国庫補助金、社会資本整備総合交付金495万6,000円は、木造住宅及び集会施設等の耐震改修に係る国庫補助金でございます、集会施設3カ所の改修を予定しております。

25ページをお開きください。

14款2項、上段になります。1目の総務費県補助金、秋田県生活バス路線等維持費補助金699万3,000円でございますが、これは市コミュニティバス4路線に対する県の補助金でございます。

続いて、32ページになります。

中ほどにあります、16款1項1目一般寄附金5,000万円は、ふるさと納税分でございます。平成29年度は、謝礼還元率を、これまでの40%から50%に引き上げまして歳入確保につなげてまいりたいと考えております。

次のページ、上段をご覧ください。

17款2項2目みらい創造基金繰入金4,173万8,000円のうち、企画課関係分といたしましては、ふるさと納税者返戻品に2,700万円、縁結びめぐりあい事業に60万円の財源充当を見込んでおります。

その下の3目地域振興基金繰入金では、5,412万5,000円のうち、同じく企画課関係になりますが、市内8地域で自主的に取り組む地域振興事業に911万4,000円、ジオパーク推進事業に689万8,000円、そのほか、協働のまちづくり事業など4事業に380万8,000円の財源充当を見込んでおります。

36ページをお開きください。

19款4項6目雑入になります。下段の風力発電周辺設備管理協力金1,250万円につきましては、仁賀保高原風力発電株式会社から1,200万円、株式会社ユーラスエナジー西目から50万円の管理協力金を見込んでおります。その下のオータムジャンボ宝くじ市町村交付金695万円と市町村振興助成交付金1,560万8,000円につきましては、いずれも宝くじ収益金から配分されます交付金となります。

次に、歳出の主なものについて申し上げます。

46ページをお開きください。

上段になります。

2款1項1目一般管理費の19節の中ほどに地域公共交通活性化協議会負担金250万円がございますけれども、これにつきましては平成28年度に設立いたしました同協議会の運営費50万円、それに地域公共交通確保維持改善事業の計画推進事業費として200万円、合わせて250万円を計上しております。

また、19節には、仁賀保高校創立40周年記念事業補助金といたしまして40万円も計上しております。

50ページをお開きください。

上段になります。

2款1項9目企画費でございますが、13節のふるさと納税管理サイト運営委託料540万円でございます。

す。これはインターネットのサイトにおきまして、寄附の申し込みから返品発注までの業務を委託するものでございます。

同じく13節のにかほ市管内図作成委託料150万円ですが、現在残っている5万分の1の管内図につきましては、合併時に旧3町のデータを合わせて作成したものでございまして、地図データが古いことから、新たに作成するものでございます。

51ページの中段をご覧ください。

19節の集会施設整備費補助金180万円につきましては、上小国、大谷地、馬場の3集会施設を予定しております。

その下の大学連携事業補助金50万円につきましては、大学のゼミやサークルを対象にいたしまして、まちづくり事業を募集し、学生、市民、市職員によるまちづくり事業を行うもので、地域課題の解決や活性化に活用するものでございます。

次に、25節みらい創造基金積立金5,000万円は、ふるさと納税分を、それからその下、地域振興基金積立金600万円につきましては、基金運用の利息分をそれぞれ積み立てるものでございます。

52ページをお開きください。

11目交流促進事業費ですが、平成29年度はアナコーテス市へ中学生を派遣する年度に当たることから、9節の特別旅費と次のページの19節国際交流事業補助金が前年度よりも増額となっております。

飛びまして129ページをお開きください。

9款1項5目災害対策費15節工事請負費240万円は、避難場所のLEDソーラー外灯1カ所の整備とコミュニティ防災センターのエアコン設置などの工事費でございます。

19節の下から2行目になりますが、集会施設耐震改修補助金につきましては、改修を予定している石田、上小国、馬場の3集会施設分のほか、集会施設耐震設計を予定している関、大須郷の2カ所分、合わせて1,362万円を計上しております。

最後に、選挙関係の予算について申し上げます。

戻りまして28ページになります。

14款3項1目4節選挙費委託金に秋田県知事選挙分として890万8,000円を計上しております。

歳出につきましては、60ページから62ページになります。

平成29年度におきましては、4月に秋田県知事選挙が執行されます。また、秋には市長選挙、さら到来春は市議会議員選挙の執行が予定されておりますので、こういった選挙に係る執行経費、あるいは準備経費を計上しているものでございます。

総務部関係は以上でございます。

●議長（菊地衛君） 次に、市民福祉部に関することは市民福祉部長。

●市民福祉部長（福祉事務所長）（伊東秀一君） それでは、市民福祉部関係につきまして補足説明を申し上げます。

初めに、歳入であります。16ページをお開きください。

一番上段になりますけれども、11款2項1目1節老人福祉施設入所者負担金412万2,000円は、養護老人ホーム2カ所入所者13名分の利用者負担金でございます。

21ページをご覧ください。

上段の13款1項1目1節社会福祉費負担金2億2,108万2,000円は、障害福祉サービスを初めとする各種障害福祉事業に対する国2分の1及び生活困窮者自立支援事業等に対する国4分の3の国庫負担金であります。

下から2行目の7節生活保護費負担金1億7,759万5,000円は、生活保護扶助費に対する国4分の3の国庫負担金であります。

22ページをご覧ください。

中段の13款2項2目1節社会福祉費補助金1,182万9,000円のうち、地域生活支援事業費補助金853万2,000円は、市町村が実施主体となっており、障害者の地域生活支援事業に対する国2分の1の補助金であります。

その下の生活困窮者就労準備支援事業費等補助金329万7,000円は、生活困窮者自立支援事業のうち、就労準備支援事業に対する国3分の2及び家計相談支援事業に対する国2分の1並びに生活保護適応実施に対する国4分の3、又は2分の1に関する国庫補助金です。

24ページをご覧ください。

14款1項1目1節社会福祉費負担金1億895万円は、主な内訳といたしまして、障害福祉サービスを初めとする各種障害福祉事業に対する県4分の1負担及び市民生委員、児童委員協議会に対する県2分の1の負担金並びに行旅病人死亡等取扱費に対する県10分の10の負担金であります。

25ページをご覧ください。

14款2項1目1節総務費補助金856万2,000円のうち、3行目にあります消費者行政推進補助金147万2,000円は、市町村が実施する消費生活相談態勢の維持、充実等、安全で安心な消費生活に資する事業に対する助成でありまして、県10分の10の補助金であります。歳出の2款7項1目住民対策総務費に充当されるものであります。

14款2項2目2節社会福祉費補助金435万6,000円は、障害者の地域生活支援事業に対する県4分の1補助及び障害児童支援事業に係る県2分の1補助金、特別弔慰金事務費補助金等であります。

4節の医療給付費補助金9,311万円は、福祉医療費の県補助対象のうち2分の1が県から補助されるもので、昨年8月から県補助対象が中学生まで拡大をされております。

少し飛びますけれども、38ページをご覧ください。

19款4項6目1節雑入のうち、上から6行目の地域支援事業委託料5,308万4,000円は、地域包括支援センターで行っております権利擁護や総合相談など、また、要介護・要支援の状態にならない人を対象とした各種介護予防事業に対する本荘由利広域市町村圏組合からの委託料であります。

歳入は以上であります。

次に、歳出についてであります。

67ページをご覧ください。

3款1項1目社会福祉総務費13節委託料のうち、生活困窮者自立支援事業委託料1,300万円は、昨年と同様に自立相談支援事業、就労準備支援事業、家計相談支援事業を社会福祉協議会へ委託して生活困窮者の相談支援を行うものであります。

71ページをご覧ください。

中段の重度障害者移送費給付事業166万4,000円は、重度障害のある方々の生活の自立や社会参加の推進を目的とするもので、下肢障害や視覚障害により公共交通機関の利用が困難な方に対し、タクシー利用料の一部を助成するものであります。

77ページをご覧ください。

中段の3款2項2目児童運営費19節負担金補助及び交付金のうち、子どものための教育・保育給付費負担金8億7,844万5,000円は、保育園、認定こども園の運営に係る負担金であります。

下から5行目の3目地域子育て支援センター事業費13節委託料1,499万円は、市内2カ所の地域子育て支援センター運営に係る委託料でございます。

81ページをご覧ください。

下段にあります3款4項2目保健医療費20節扶助費2億1,760万円は、子ども医療、身障者医療、ひとり親医療の自己負担分を無料化するため、福祉医療分2億1,400万円を、さらにその下の福祉医療入院時食事療養費の2分の1助成として360万円を計上しているものであります。

85ページをご覧ください。

中段の4款1項2目母子保健事業13節委託料のうち、妊婦健診委託料1,929万6,000円は、これまでの健診に加えまして妊婦健診精密検査受診券1枚と双子などの多胎妊婦に対する妊婦健診受診票6枚を新たに追加して実施するものでございます。

88ページをご覧ください。

上段の4款1項5目保健センター管理費13節委託料1,362万7,000円のうち、金浦保健センター改修工事設計監理委託料90万円は、金浦保健センターの外部改修工事の設計監理委託料であります。

また、15節にございます工事請負費、金浦保健センター改修工事費3,000万円は、空調室外機の更新と合わせまして外部改修工事を行うことから、それらを合計しました工事請負費を計上しているものでございます。

89ページをご覧ください。

4款1項6目環境衛生費13節委託料のうち、下段にあります自動車騒音調査委託料300万円は、騒音規制法第18条の規定に基づきまして、5年ごとに実施する検査の委託料でございます。

90ページをご覧ください。

4款2項1目清掃総務費12節役務費のうち、手数料203万円には、桂坂地内の油田跡から流出している油の処理に伴う費用といたしまして172万8,000円が含まれております。

91ページをご覧ください。

2目清掃センター運営費7節臨時雇用賃金1,300万円は、環境プラザに搬入される資源ごみ等の選別、解体及び搬入時の計量等々の賃金でございます。

最後になりますが、92ページをご覧ください。

3目の最終処分場管理費の一番下でございます15節工事請負費100万円は、象潟最終処分場の受付料金徴収等を行っておりますプレハブの現場事務所を更新するための経費でございます。

以上、市民福祉部関係の補足説明を終わります。

●議長（菊地衛君） 次に、農林水産建設部に関することは農林水産建設部長。

●農林水産建設部長（佐藤均君） それでは、農林水産建設部関係について補足説明を申し上げます。

新たに取り組む事業などを中心に御説明申し上げます。

初めに、歳入になります。

22ページをお開きください。

下段になりますけれども、13款2項5目土木費国庫補助金であります。1節の道路橋梁費補助金2億2,500万円につきましては、社会資本整備総合交付金事業としまして、幹線道路の整備等にかかわる橋梁点検委託料や工事費に対する補助金でございます。

23ページの上段になります。2節住宅費補助金5,017万3,000円につきましても、同じく社会資本整備総合交付金事業としまして、市営住宅の改修工事費等に対する補助金となります。

26ページをお開きください。

14款2項4目農林水産業費県補助金でございます。1節の農業費補助金のうち6行目の地域で学べ！農業技術研修事業費補助金63万円は、先進農家で直接農業を学ぶ研修生に対しての補助金となります。

次に、同じ補助金の下から4行目になりますけれども、農業経営発展加速化事業補助金438万8,000円は、経営体が規模拡大や複合化、6次化による経営発展を加速化する取り組みを支援するものでございます。

27ページをお開きください。

上段から2行目になりますけれども、2節の林業費補助金のうち、県単局所防災事業補助金538万2,000円は、田抓集落内の急傾斜ののり面保護工事に対する補助金でございます。

続きまして、少し飛びますが、32ページをお開きください。

15款2項4目1節の生産物売払収入595万7,000円につきましては、霊峰公園地内の市有林の伐採予定があり、その素材販売代金でございます。

続きまして、歳出になりますので、98ページをご覧ください。

6款1項3目農業振興費の19節負担金補助及び交付金のうち、上から2行目の第140回秋田県種苗交換会協賛金250万円につきましては、平成29年度の開催地として由利本荘市が決定をしております、その協賛金となります。

次に、下から2行目の地域で学べ！農業技術研修事業補助金120万円は、にかほ市では初めての取り組みとなります。歳出でも少し説明しましたが、先進的農家に出向いて農業を学ぶ研修生に対し、月10万円の研修奨励金を支給するものでございます。この10万円のうち、県が5万2,500円、市が4万7,500円という負担割合となっております。

次に、99ページをお開きください。

同じく3目農業振興費19節負担金補助及び交付金のうち、下から3行目の農業経営発展加速化事業補助金511万9,000円は、これも歳入で触れておりますが、意欲ある経営体が規模拡大や複合化、6次化などによる経営発展を加速する取り組みや必要な活動費用並びに機械施設等の導入を支援する

ものでございます。こちらも、にかほ市では初めての取り組みになります。今回は、ネギ生産農家への支援となり、ズームスプレイヤー、収穫機、プレハブ、保冷库などが導入される予定となっております。税抜き事業費のうち、県補助が2分の1となっており、市から12分の1のかさ上げ補助となっております。

次に、101ページをお開きください。

6目農村整備総務費19節負担金補助及び交付金のうち、4行目の農地集積加速化基盤整備事業負担金2,600万円は、県が事業主体で今年度から着手しております畑地区の基盤整備に対する負担金で、事業費2億6,000万円の10%を負担することになります。平成29年度におきましては、面工事を13.8ヘクタールの予定で、このほか用水路、排水路などの工事を予定しております。

次に、103ページをお開きください。

6款2項2目林業振興費の15節工事請負費、下段になりますけれども、県単局所防災事業補助金672万8,000円につきましても、田抓集落内において急傾斜地ののり面保護工事を実施するもので、県負担が80%、受益者負担が20%となっている事業でございます。

次に、104ページをお開きください。

3目一般造林事業費の13節委託料595万5,000円は、先ほど収入の方にもありますけれども、霊峰公園地内の市有林の伐採に係る委託料となっております。実施面積は約2.6ヘクタールを予定しております。樹種につきましては、スギ・マツ・雑木となっております。

続きまして、107ページをお開きください。

上段になりますが、サケ増殖施設整備事業補助金120万円と記載しておりますが、こちらにつきましては川袋川をサケが遡上しやすいようにするため、河床を整備する工事に対しての市単独の補助金となります。

次に、8款の土木費関係を説明いたします。

120ページをお開きください。

下段の2項3目道路橋梁新設改良費13節委託料4,370万円は、橋梁点検等の業務が主なものでありますが、象潟中学校線の歩道整備に係る業務や登記事務等の委託料であります。

121ページになります。

上段の方になりますけれども、15節工事請負費3億7,500万円は、平沢小出2号線の道路改良工事や大沢橋架け替え工事、小砂川本線ほか、舗装補修工事を予定している分でございます。

その下の18節備品購入費2,500万円は、小型ロータリー除雪車1台と草刈りアタッチメントの購入費でございます。

124ページをお開きください。

中段の5項1目住宅管理費15節工事請負費1億1,480万円は、社会資本整備総合交付金関係としまして、市営住宅はまなすとひまわりの外壁改修工事、建石の解体、改修工事等が主なものでございます。以上でございます。

●議長（菊地衛君） 次に、商工観光部に関することは商工観光部長。

●商工観光部長（地方創生政策監）（佐藤克之君） それでは、商工観光部関係の主なものについて

補足説明をいたします。

初めに、歳入でございます。

予算書の17ページをお開きください。

12款1項6目商工使用料3節行政財産使用料2,788万7,000円は、象潟「ねむの丘」が1,234万2,000円、温泉保養センター「はまなす」が370万2,000円、観光拠点センター「にかほっと」が972万円、それぞれの使用料が主な内容となっております。

次に、22ページをお開きください。

下の方になります。

13款2項4目1節商工費国庫補助金、地方創生推進交付金287万4,000円は、無料職業紹介所の運営費、移住促進事業、企業人材育成支援事業を内容とした事業費574万9,000円の2分の1を見込むものでございます。

次に、27ページになります。

14款2項5目商工費県補助金2節商工費補助金のうち、提案型地域産業パワーアップ事業補助金267万円は、昨年度、市内製造業の活性化のために作成したアクションプログラムに基づいた事業に係る補助金であります。補助率は2分の1以内となっております。

次に、33ページをお願いします。

17款2項4目1項観光振興基金繰入金1,282万円は、温泉保養センター「はまなす」及び象潟「ねむの丘」、それぞれの改修工事費と設計料を基金から繰り入れするものでございます。

次に、歳出になります。

93ページをお開きください。

下の方になります。

5款労働費関連でございます。1項1目労働諸費1,025万2,000円の主なものは、東北労働金庫への預託金1,000万円であります。同じく2目労働者研修センター管理費190万2,000円は、施設の維持管理費用を計上してございます。

次に、108ページから110ページになります。

7款1項2目商工振興費に関連する予算5,295万2,000円を計上しております。内容は、企業誘致に向けた継続的な取り組みとなる県の企業誘致推進協議会に関連した予算を初め、商店街の活性化に向けたものとしては、商工会運営費補助金1,100万円、商工会共通商品券補助金300万円、商店街事業費補助金165万円などを計上してございます。

また、雇用の安定と拡大、企業の体力強化を支援するものとして、秋田県経営安定資金融資保証料補助金300万円、雇用支援対策助成金400万円、工業振興条例補助金1,272万8,000円のほか、歳入で説明しました提案型地域産業パワーアップ事業の関連予算などを計上してございます。

次に、110ページになります。

3目地方創生費には、歳入で説明しました無料職業紹介所の運営経費、首都圏で開催の移住フェアの関連経費や暮らしガイドブック作成委託費108万円などの移住促進事業費、また、企業人材育成支援事業研修会委託料95万6,000円などを計上してございます。

次に、111ページから113ページの7款2項1目観光総務費には、本市観光振興を図るため、誘客促進活動費、各種団体加盟負担金などのほか訪日外国人観光推進事業補助金15万円、トリアスロン30回記念大会事業補助金150万円を新規事業として計上してございます。

次の113ページから115ページの2目観光施設費には、観光課が負担する施設の維持管理費を計上しております。

次の115ページになります。

中ほどになります。

25節積立金2,576万6,000円は、温泉保養センター「はまなす」、象潟「ねむの丘」、観光拠点センター「にかほっと」の行政財産使用料を観光振興基金に積み立てするものでございます。

以上が商工観光部関係の補足説明でございます。

●議長（菊地衛君） 次に、消防本部に関することは消防長。

●消防長兼消防署長（伊藤伸司君） それでは、消防関係について、主なものを説明します。

予算書127ページをご覧ください。

下の方になります。

9款1項3目消防施設費の15節工事請負費1,350万円ですが、平沢消防団車庫の建設に伴う工事費です。

次に、18節備品購入費ですが、6,450万円のうち6,000万円は、化学車を水槽付き消防ポンプ自動車に更新するものであります。

また、450万円は、消防団の小型動力ポンプ付き軽積載車の購入費で、平成29年度は杉山を予定しております。

消防からは以上です。

●議長（菊地衛君） 次に、教育委員会に関することは教育次長。

●教育次長（齊藤義行君） そうすれば、教育予算について補足説明をいたします。

初めに、歳入です。

23ページをお願いいたします。

上段の方です。

13款2項7目1節小中学校費補助金、へき地児童生徒援助費等補助金1,457万円でございますけれども、象潟地域3小学校統合に伴う上浜地区児童並びに上郷地区児童の送迎用に新たにスクールバスを購入するための国からの補助金でございます。中型バス1台、小型バス3台の計4台の購入に対しての補助金であり、1台当たりの基準補助率が2分の1、上限が377万円でございます。

36ページをお願いいたします。

上段の19款4項5目1節学校給食費納付金1億1,582万9,000円です。平成29年度から小・中学校の給食費について、全児童・生徒の保護者から市へ納付していただくことになり、この予算額となっております。前年度は、象潟地域の小・中学校のみでありましたので4,816万5,000円であったものが、比較で6,766万5,000円の増となっているものでございます。

次に、歳出です。

132ページの中段をお願いいたします。

10款1項2目教育総務費事務局費18節の備品購入費3,800万円でございます。これは先ほど歳入で御説明いたしましたけれども、象潟地域3小学校の統合に伴うスクールバス4台の購入費でございます。

その下の19節負担金補助及び交付金500万円でございます。これも象潟地域3小学校統合に伴います上浜小学校並びに上郷小学校の閉校に当たりまして、学校、PTA、地域が合同で閉校記念事業を行うものとしておりまして、それに対しての補助金でございます。2校分で500万円ということでございます。これは平成26年度において小出小学校閉校の際にも同様の事業が行われ、市から補助金を助成しているものでございます。

134ページをお願いいたします。

下段の方の3目教育助成費20節扶助費です。要保護準要保護等児童生徒援助費1,190万6,000円は、小学生75名、中学生50名、計125名を見込んでおります。

また、特別支援教育就学奨励費81万円は、小学生4名、中学生12名で、合計16名を見込んでおります。

さらには、震災避難児童生徒就学支援費12万円は、小学生1名分をそれぞれ見込んでいるものでございます。

135ページです。

5目教育研究所費7節の賃金です。559万2,000円でございます。小・中学校の情報教育のための支援員2名分と複式学級解消対策のための非常勤講師、上浜小学校1名、上郷小学校1名のそれぞれの賃金でございます。ただし、上郷小学校の複式解消の非常勤講師については、現在、県に教員の配置を要望中でございまして、配置が決定された場合には不要となるものでございます。

136ページをお願いします。

10款2項1目小学校費学校管理費7節賃金でございます。5,447万7,000円です。小学校の臨時職員として配置している校務員10名、図書司書補助員6名、学校生活学習サポート24名の賃金でございます。現在、上浜小学校にはニュージーランドからにかほ市に来られまして住んでいる家族がおります。その児童が低学年の児童であり、日本語支援が必要ということで現在1名増員という形になってございます。

137ページです。

同じく15節の工事請負費675万円でございます。これは主なものは、平沢小学校のグラウンド周りのフェンス改修、これは年次的に実施しているものです。同じく平沢小学校のプールのろ過装置の補修、それから金浦小学校校舎のホールのトップライト部分の雨漏り防止対策工事などでございます。

138ページをお願いいたします。

10款2項3目小学校費学校給食費です。下段の方になります。11節需用費賄材料費3,037万3,000円でございます。これは学校給食会計が公会計になったことによるもので、保護者から納められる学校給食納付金がここに充当されるものでございます。ここに充当される納付金は、平沢小学校、院内小学校分のものでございます。

139ページでございます。

10款3項1目中学校費学校管理費です。7節賃金2,028万1,000円は、中学校の臨時職員の配置でございます。校務員5名、図書司書補助員3名、学校生活学習サポート7名分の賃金でございます。

140ページです。

同じく中学校費の15節工事請負費49万5,000円でございます。この主なものは、金浦中学校教室の網戸設置並びに教室の照明器具の増設などの工事費でございます。

141ページです。

10款3項3目中学校費学校給食費です。11節需用費賄材料費2,057万7,000円です。これも学校給食会計が公会計になったことによるもので、ここには仁賀保中学校の生徒の保護者から納められる学校給食納付金がここに充当されるものでございます。

次に、社会教育費です。

143ページをお願いいたします。

10款4項1目社会教育総務費、最上段の8節報償費、家庭教育支援チーム報償費16万3,000円でございますけれども、平成29年度に新規事業として保護者等への家庭教育に関する情報や学習機会の提供、家庭教育支援チームの組織化などを旨とし、研修会などを行うための講師謝礼等でございます。この事業は、講師謝礼のほか旅費などを含めまして21万4,000円の事業費となっております。

145ページです。

10款4項2目仁賀保公民館費です。15節工事請負費です。320万円、外灯用の電源設備の改修並びに廊下の一部床張り替え工事などが、この予算になってございます。

147ページです。

10款4項4目象潟公民館費13節委託料です。2行目になります。象潟公民館改修工事設計委託料200万円、平成30年度に計画しております屋上防水シートの張り替え並びに2階部分の改修工事を行うための設計で、平成29年度に設計を行うとしているものでございます。

154ページをお願いします。

10款4項9目白瀬南極探検隊記念館管理費15節の工事請負費180万円です。記念館の照明器具を年次的に更新するもので、平成29年度は展示室パネル部分の照明灯をLED化するものでございます。またあわせて、館内の非常灯19基を更新するものでございます。

157ページです。

10款4項11目郷土資料館管理費15節工事請負費2,700万円です。資料館の改修工事費でございます。平成29年度、今回は屋根の張り替え、外壁の塗り替え、トイレの洋式化、2階展示室の空調設備などを行うこととしております。

158ページをお願いします。

10款4項13目象潟公会堂管理費でございます。15節工事請負費並びに17節公有財産購入費は、ガス水道局の象潟事業所用地であった場所でございますけれども、象潟公会堂の駐車場として整備を行うための予算でございます。公有財産購入費3,278万6,000円は、市のガス会計から市が購入するもので、場所は、にかほ市象潟町字三丁目143番1、宅地、面積が2,396.6平方メートルになります。単

価は路線価にしてございます。工事費は1,900万円でございます。約40台分の駐車スペースを確保できるように、舗装や水路などを整備することとしております。

160ページです。

2行目になります。

10款5項1目保健体育総務費19節負担金補助及び交付金の東北総合体育大会にかほ市実行委員会補助金70万円でございます。今年の8月10日から13日にかけて開催される平成29年度東北総合体育大会——ミニ国のサッカー会場としてにかほ市が決定されております。実行委員会に対して運営補助を行うものです。種目としては、青年男子・女子・少年男子の3種目の会場となります。

同じく、ねんりんピック秋田大会2017にかほ市実行委員会補助金1,080万円でございます。9月10日から11日に開催される全国大会でございますが、こちらは主に60歳以上のシニア世代の主体の大会でございます。全国健康福祉祭というもので、主催が厚生労働省と、平成29年度は秋田県の共催となります。スポーツなどで交流を行う目的で開催されるもので、にかほ市はサッカー会場となっており、その実行委員会に対し運営補助を行うものでございます。

161ページです。

ここからは海洋センター管理費になります。

次の162ページです。

15節工事請負費340万円でございます。設備改修の工事費ですけれども、天然ガスを利用して発電しているコージェネのエンジン部分を大規模に修理するというもの、それから、同じくボイラーの補修を行うための工事費でございます。

そのページの一番最後になります。

10款5項5目金浦給食センター費11節需用費賄材料費1,882万6,000円ですけれども、これも金浦小学校、金浦中学校の児童・生徒の保護者から納められる学校給食納付金がここに充当されるものでございます。

教育予算については、以上が補足説明となります。

●議長（菊地衛君） 次に、議案第36号から議案第38号までについて、市民福祉部長。

●市民福祉部長（福祉事務所長）（伊東秀一君） それでは、議案第36号平成29年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定予算についてにつきまして補足説明を申し上げます。

初めに、歳入についてであります。

予算書の186ページをご覧ください。

1款1項1目一般被保険者国民健康保険税は4億5,654万3,000円で、前年度0.4%増を見込んでおりますけれども、2目の退職被保険者等国民健康保険税は3,001万2,000円で、前年度比51.3%の減を見込んでおります。この減の理由は、退職被保険者が制度改正に当たりまして、新たな適用者がいないため、年々被保険者が減少するためのものであります。

188ページをご覧ください。

4款1項1目療養給付費等負担金1節現年度分4億2,064万5,000円は、前年度変更申請額と退職者移行の増加分を見込んで計上したものであります。

5款1項1目療養給付費交付金1節現年度分1億3,000万円は、前年度交付額及び当年度退職者に係る保険給付費をもとに計上しておるところではございます。

189ページをご覧ください。

6款1項1目前期高齢者交付金10億2,901万円は、社会保険診療報酬支払基金において試算した金額を計上しているところであります。

次に、歳出であります。

194ページをご覧ください。

2款1項1目一般被保険者療養給付費19節負担金補助及び交付金の16億9,042万3,000円は、前年度実績見込みをもとに計上したものであります。

195ページになりますが、2款1項2目退職被保険者等療養給付費19節負担金補助及び交付金1億2,000万円は、前年度比4,000万円の減となっておりますが、歳入でも御説明しましたとおり、退職被保険者が年々減少するためのものでございます。

197ページになります。

3款1項1目後期高齢者支援金19節負担金補助及び交付金3億4,425万1,000円及び次の198ページの6款1項1目介護納付金19節負担金補助及び交付金1億3,180万5,000円は、それぞれ社会保険料診療報酬支払基金及び秋田県において試算した額を計上したところでございます。

なお、歳入歳出の差額につきましては、190ページの10款2項1目財政調整基金繰入金9,300万円を繰り入れて調整しております。

議案第36号の補足説明は以上であります。

続きまして、議案第37号平成29年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定予算について、補足説明をいたします。

初めに、歳入です。

208ページをご覧ください。

1款1項の各診療報酬などは、人口の減少及び施設入所者の増加によりまして、外来件数が減少してございます。平成28年度当初予算と比較いたしまして約6%、298万9,000円の減収を見込んだものでございます。

歳出であります。

211ページをご覧ください。

1款1項1目一般管理費7節賃金のうち、臨時雇用賃金246万5,000円は、清掃業務並びに医療事務にかかわる賃金であります。

11節の修繕料の104万4,000円は、公用車の車検及び院内診療所エアコンの修理代であります。

213ページをご覧ください。

2款1項1目医療用機械器具費13節委託料168万1,000円は、レントゲン装置、電子内視鏡、昨年度導入いたしましたグリコヘモグロビン分析装置等の保守委託料であります。

その下の14節各種使用料160万3,000円は、在宅酸素濃縮器及び人工呼吸器などのリース料でございます。

なお、歳入歳出の差額につきましては、209ページの4款1項1目財政調整基金繰入金2,152万6,000円を繰り入れして調整しているところであります。

議案第37号の補足説明は以上であります。

次に、議案第38号でございます。平成29年度にかほ市後期高齢者医療特別会予算についてにつきましては、この後期高齢者医療特別会計は、保険料を徴収いたしまして広域連合に納付するための会計でございます。例年と特段変わった点もありませんので、特に補足説明はございません。

以上でございます。

●議長（菊地衛君） 次に、議案第39号及び議案第40号について、農林水産建設部長。

●農林水産建設部長（佐藤均君） それでは、議案第39号平成29年度にかほ市公共下水道事業特別会計予算について、補足説明を申し上げます。

予算書につきましては、238ページをお開きください。

歳入につきましては、2款1項下水道使用料につきまして2億1,837万円となっており、前年比410万円の増となっております。

3款1項1目の国庫補助金につきましては6,100万円と、前年比830万円の増となっております。

続いて、歳出になります。

242ページをお開きください。

中段の1款1項2目管渠管理費15節工事請負費900万円につきましては、オノ神ポンプ場水中ポンプの更新工事など維持修繕等に係る費用でございます。

243ページをお開きください。

2款1項1目公共下水道事業費13節委託料7,403万3,000円につきましては、平沢地区の平石地内、象潟地区の下浜山地内の設計業務や象潟地区四隅池地区の建物調査のほか、処理場の管渠の長寿命化計画策定並びに公営企業移行業務委託料となっております。

244ページをお開きください。

上段の方になりますけれども、15節の工事請負費1億円につきましては、象潟地域四隅池地区の面整備工事が主なものとなっております。ほか、舗装・補修等の復旧工事費となっております。

22節の補償補填及び賠償金の4,000万円につきましては、面整備工事等に伴うガス・水道管等の補償金でございます。

議案第39号につきましては、以上でございます。

続きまして、議案第40号平成29年度にかほ市農業集落排水事業特別会計予算についてでございます。

初めに、歳入についてでございます。

259ページになりますが、使用料及び手数料につきましては7,960万円と前年比で200万円ほど減となっております。

続きまして、歳出になります。

263ページになりますが、上段、1款1項1目一般管理費15節工事請負費620万円につきましては、市内マンホールふたの高さ調整を30カ所、市内処理場ポンプ更新工事が3件などであります。以上でござ

ざいます。

●議長（菊地衛君） 次に、議案第41号及び議案第42号について、ガス水道局長。

●ガス水道局長（佐藤次博君） 議案第41号平成29年度にかほ市ガス事業会計予算について、主なものについて補足説明をいたします。

4ページをお開きください。

収益的収入及び支出であります。収入の1項1目のガス売上げにつきましては、7月1日からガス料金改定を見込みまして4億2,372万6,000円を計上しております。

4項2目固定資産売却益は、象潟公会堂のところにあります旧象潟事業所跡地を市へ売却するもので、売却金額は3,278万5,000円であり、固定資産台帳価格の247万9,000円を差し引いた3,030万6,000円を、ここ収益的収入の固定資産売却益に計上し、固定資産台帳価格の247万9,000円は、資本的収入の固定資産売却代金に計上しております。

次に、支出であります。

同じく4ページの下段にあります2項1目の原料費であります。昨年度に比べて原料価格が下がってきており、前年度比7,515万3,000円の減となっております。原料費がガス売上げの約28.8%を占めております。

6ページをお開きください。

3項の供給販売費であります。一番下の25目の委託作業費の2行目の廃止施設解体作業775万9,000円は、旧象潟事業所の球体ガスホルダーの解体と仁賀保事業所機械室配管等解体を行います。まだ残っております旧金浦事業所と仁賀保事業所の有水ガスホルダーにつきましても平成30年度以降、経営状況を勘案しながら順次解体してまいります。

ガス事業費用全体としては、前年度比15.8%、8,106万6,000円減の4億3,170万4,000円となっております。

9ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出であります。収入の1項1目1節の企業債につきましては、平成29年度は5,570万円を予定しております。

2項1目1節の工事負担金につきましては、備考欄に記載しておりますが、公共下水道工事に伴うガス管入れ替え工事の補償分であります。

その下、5項1目1節固定資産売却代金247万9,000円は、先ほど説明いたしました旧象潟ガス事業所跡地の売却代金のうち、固定資産台帳価格分をここに計上したものでございます。

10ページをお開きください。

やや中段にあります1項1目40節の工事請負費につきましては、公共下水道工事に伴うガス管入れ替え工事は、象潟地区四隅池地内の985メートル、経年管入れ替え工事につきましては、象潟地区屋敷田地内、金浦地区塩焚浜及び南金浦地内、そして仁賀保地区の旭町地内の800メートルを予定しております。

下段にあります3項1目1節の他会計借入金償還金4,000万円は、先ほど補正予算でも説明いたしましたが、水道事業会計から借り入れました5,000万円のうち4,000万円を平成29年度で返済するもの

であります。残りの1,000万円につきましては、平成30年度以降に返済する予定としております。

11ページをお願いいたします。

予定キャッシュ・フロー計算書ですが、改正された会計制度で新たに義務づけられたものであります。キャッシュとは、現金や短期間に換金が可能な預金等のことで、キャッシュ・フローは、この1会計年度の増減をあらわしています。表の右側の下から3行目に記載されておりますが、平成29年度における資金の増加額は3,647万7,000円を予定しております。

17ページに平成28年度の予定損益計算書、18ページ以降に予定貸借対照表を載せておりますので、参考までにご覧になっていただきたいと思っております。

以上で議案第41号の補足説明を終わります。

続きまして、議案第42号平成29年度にかほ市水道事業会計予算につきまして、補足説明をいたします。

22ページをお開きください。

第2条、業務の予定量についてであります。(1)の給水戸数1万925戸は、簡易水道が上水道に統合となったため、前年度比942戸の増となっております。(2)の年間総給水量につきましても、簡易水道の統合により前年度比30万4,770立方メートルの増となっております。

25ページをお開きください。

収益的収入及び支出であります。

収入の1項1目1節の給水収益につきましても、簡易水道統合により前年度比4,563万9,000円増の5億1,696万9,000円を見込んでおります。

1項3目3節雑収益であります。平成29年度に簡易水道料金徴収業務がなくなります。それ以外の委託料は備考欄に記載のとおりでございます。

事業収益全体では、前年度比18.3%、1億375万6,000円増の6億7,194万1,000円となっております。

26ページからの支出をお願いします。

1項1目の原水及び浄水費、27ページの2目配水及び給水費、28ページの5目の総係費等につきましても、旧簡易水道施設に係る経費を加算して計上しておりますが、政策的なものはほとんど見ておらず、経常的な維持費用のみとなっております。

水道事業費用全体としては、前年度比17.7%、8,665万6,000円増の5億7,645万7,000円となっております。

31ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出であります。

収入の1項1目1節の企業債につきましては、平成29年度は1億5,000万円を予定しております。

2項1目1節の工事負担金であります。備考欄の記載のとおり、公共下水道工事に伴う補償金であります。

8項1目1節他会計貸付金償還金は、ガス事業会計の当初予算で説明いたしましたが、水道事業会計へ貸し付けた5,000万円のうち4,000万円の償還分を計上しております。

32ページの支出になりますが、1項1目41節の工事請負費につきましては、大森・畑配水場間送水

管布設工事1,553メートル、石綿セメント管更新工事、象潟地区の本郷地内及び小滝地内の1,100メートル、それから公共下水道関連工事象潟地区の四隅池地内の935メートル、それに横根浄水場非常用発電機設置工事などを予定しております。

33ページをお願いいたします。

キャッシュ・フロー計算書ですが、表の右側の下から3行目に記載されておりますが、平成29年度における資金の増加額は3,631万4,000円を見込んでおります。

39ページに平成28年度の予定損益計算書、40ページ以降に予定貸借対照表等を載せておりますので、参考にご覧になっていただきたいと思っております。

以上で補足説明を終わります。

●議長（菊地衛君） これで補足説明を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

午後3時54分 散 会
